
平成26年第3回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成26年9月19日(金)

1. 議事日程第4号

平成26年9月19日(金) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	清 藤 一 憲	12 番	宿 利 俊 行
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一 議事係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平 副 町 長 小 幡 岳 久
教 育 長 秋 吉 徹 成 総 務 課 長 河 島 公 司

まちづくり 推進課長	穴本芳雄	環境防災課長兼 基地対策室長	藤林民也
税務課長	石井信彦	福祉保健課長	江藤幸徳
住民課長	衛藤善生	建設水道課長兼 公園整備室長	平井正之
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	梅木良政	商工観光振興 課長	村木賢二
会計管理者兼 会計課長	本松豊美	人権同和啓発 センター所長	山本五十六
教育総務課長	長尾孝宏	学校教育課長	米田伸一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯浅詩朗	行政係長	秋吉正彦

午前10時00分開議

○議長（高田修治君） おはようございます。

本日の日程に入る前に、昨日配付いたしました変更日程表に誤りがありましたので、語句の削除をお願いいたします。日程表の9月26日、日程第6、議員発議、玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正についてであります。昨日追加議案で上程いたしましたので発議第2号と重複しておりますので、これを削除いたしたいと思いますが異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、日程表の9月26日、日程第6、議員発議、玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正についての字句は削除することに決しました。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対する、拍手や可否表明などは固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されておりますので、ご協力をお願いいたします。

本日は、議会だより掲載のため写真撮影を許可いたしております。

本日の議会に早退の届け出が提出されておりますのでお知らせします。議員につきましては12番宿利俊行君、所用のため早退の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（高田修治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） おはようございます。1番宿利忠明です。

今年も我が家に北九州の中学2年生が農泊体験学習にやってきました。その中に、6月に来た学校で「朝は希望に起き、昼は努力に生きる、夜は感謝に眠る」ということをモットーにした学校がありました。そして、我が家に来た班の目標が「自然と触れ合い、自然に学び、自然に生きる」でした。自然と触れ合い、タケノコ掘り、蛍、鹿、源流、星空、自然に学ぶ。まだ復旧が終わっていない春田川、田植えのできない田、自然の厳しさ、そして森林が吸収林として地球温暖化防止や国土の保全、水質、涵養など多様な肯定機能があること、都市との深い関係など、こうした自然は、そこに暮らしている生活している農家の暮らしがあるから守られていることなどを話しました。

自然に生きる、それは他人を認めること、自分はみんなから助けられ生きていることだ。だから感謝をして生きることなど、子供たちと一緒に考えた2泊3日の体験でした。後日、子供たちより感謝の手紙が届きました。何もないごく普通の暮らしの中で、都会の子供たちは喜び感動して帰っていきます。玖珠町は自然豊かでたくさんの宝があると思います。都会の人にとっては魅力いっぱい町だと思います。

少し磨き付加価値をつけることでにぎわいができることは、この前の森町の軒先美術館パッチワークキルト展で証明されました。観光客にここを見てほしい、そうして理解をしてもらう、そのためには住んでいる一人一人が、玖珠町はすばらしい町だという自信と誇りです。こんな町にしたいという共通理解と目標を持つことが大事だと思います。そのためには情報の共有、一緒につくっていく努力は必要だと感じます。

豊後高田にある昭和の町、そこにはまちづくり会社がありますが、その野田社長の話を聞く機会がありましたが、観光は手段であって目的ではないと言っておりました。今、玖珠町ではいろんな事業が動き出しました。自慢のできるものを、後世に誇れるものをつくっていききたい、このように考えております。

それでは質問に入ります。

まず、第一点目であります。久留島記念館についてであります。

これは、昨日、河野議員さんも質問いたしましたけれども、その答弁で重複するところはもう答弁はよろしいと思いますが、二、三点尋ねたいと思います。

まず最初に、旧若竹保育園跡で十分なスペースはあるのかということでもあります。いろんな町内の子供たちの創作活動、童話を書いたり俳句を語りする学習の場、研究の場としての意味を持たせるというようなことを言っておられますが、そのためにはどのぐらいのスペースを考えているのか、今の

若竹保育園、十分そうしたニーズに沿うことができるのかをお尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） それでは、宿利議員のご質問にお答えをさせていただきます。

宿利議員からもありましたが、この関係につきましては3名の方から同じような質問をいただいております。なかなか私どもとしても重複する部分があるかというふうに思いますが、ご容赦を願いたいというふうに思います。

それでは、スペースが十分であるかということですが、現在まで活用されております関連施設の面積、これは旧久留島記念館と研究所であります、旧久留島記念館につきましては森藩関係を含んでおりましたが展示面積が116平米、これは展示部分のみであります。また、久留島武彦研究所は保管スペースも含めまして44平米、その他トイレや廊下等が23平米ありましたが、合計で183平方メートルでありました。新しい久留島武彦記念館のために改修する若竹保育園の園舎につきましては現在のところ260平米の建坪、それと、その他昨日もご説明させていただきましたが、収蔵庫として50平米程度を想定しております。合計いたしますと310平方メートルの大きさを記念館自体としては想定をしております。

また、学びや遊びの場として子供たちが集う施設をコンセプトの一部に考えておりますので、記念館、あるいはわらべの館の大座敷、図書館、工作室、三島公園や角牟礼、これを一体感を持って活用できる施設として、今、ソフトの充実も考えております。例えば、小・中学校9カ年ありますが、遠足の場所として提案をし、1年に一度は玖珠町の歴史や久留島武彦の文化が体験できるような拠点に集えるような方法等を、教育委員会で今後検討していきたいというふうに思います。改修内容も含めて検討しておりますが、スペースは十分だというふうに考えております。いずれにしても、久留島武彦記念館としてはふさわしい施設になるように進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 現在というのか、記念館と研究所を合わせれば184平米で、今度つくるところは310あるからスペースは十分だ、数字上ではそうだろうと思うわけではありますが、果たして今の設備が十分なスペースを持っていたのかという点については疑問がつくんだろうと思うんですけども、まず、どのくらいの資料を展示するあれがあるのかという、今、武彦研究所キム・ソンヨンさんからいただいた分では、権利書には今現時点では300点の寄贈品があり、久留島所蔵分が450冊、それから関連書籍が900冊、総計1350冊、それから研究所が入手した作品が72点、久留島作品を持っている書写を調査しているのが50点、364点の作品を確保しているというような数字が出ておりますが、今現在久留島記念館にあったそうした久留島武彦先生の関連の本、それから作品というんですか、そうしたものを合わせたときに何点あるのかお尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 私もキム・ソンヨン所長からの資料を持ってありますが、現在久留島武彦に関連する資料といたしましてはおおよそ2,000点程度というふうに考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） それは、今研究所にあるのと合わせて2,000点ということによろしいですか。膨大な資料であると思うんですが、その展示の仕方ということからしたとき、ただ、この今のスペースと約倍近くあるんですか、だから十分なスペースがとれるというのはちょっと違うんじゃないかなという気はしておりますけれども、まず研究所と学び、それから展示の各それぞれのスペースはどの程度のことを考えているのかお尋ねいたします。今、若竹、今度つくるところです。今310平米の中の50は倉庫ということでありますので、260平米の中で研究所はどのくらいのスペース、それから子供たちが学ぶスペース、それから展示のスペースはどのくらい割り振りを、どの程度考えているのか尋ねたいと思います。

○議 長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） お答えいたします。

これは昨日も答弁をさせていただきましたが、今のところは、この建物の細かな区切り等についてはまだ検討の結果に至っておりません。これにつきましては町のほうでコンセプトの素案をつくり、これをもとに関係者と協議をしていく中で間取り等も決まってくるというふうに思っておりますが、基本的なベースにつきましては、キム所長とそのベースをつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 今言う、基本的にどういうコンセプトか決まっていない、昨日の河野議員のときにも答弁がございましたけれども、基本的にどういう展示にスペースがどのくらいの空間、スペースが要るとか、そういうそれが決まっていなくて、もう310平米あるから十分なスペースがとれる、その根拠はどこから来ているんですか。

○議 長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） まず、どのくらいあれば可能かということにつきましては、上限が幾らでもなりますのでなかなかお答えをするのは難しいんですが、今活用できるこの若竹保育園園舎、あるいは先ほど言いましたがわらべの館の大座敷や工作室、図書館等も活用しながらすることにより、それは十分に研究所としての機能が保てるというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 言われましたようにそうした子供たちの学習の場とすれば、やはり社会教育

として1クラスとか、小さい学校では全校生徒という40人、50人の方が一堂に見えられる、その中で説明を受けて、その後のあれは、今言うわらべの館の広場とかで表を使うというようなことだろうと理解をしたいと思います。ぜひ、そうしたコンセプトのない中で決められたスペースで、十分な機能を果たしていこうという考えだろうと思うんです。十分そこら辺のところも地元の方と話し合って、十分に納得のいく中で、増築をすればまた難くなるのかなという気はしておりますが、昨日の答弁からいけば、外の文化財の一応調査をするということなので、ある程度の若竹の園の敷地内というんですか、その中での増改築というような考えも持っているということによろしいですか。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 基本的な考え方としては、若竹保育園舎の改修で進めていくということにしております。ただ、耐火的な収蔵庫等が必要となりますので、これにつきましては発掘調査等の結果もありますが、必要性を考えておりますので、いずれかの方法で確保していきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） それでは、2番目の質問に入りたいと思いますけれども、関係者と十分な意見の集約は出来ているのか。

昨日の河野議員さんの質問の答弁の中では、5月に地元と久留島会、清田コレクションの方とお話をして、その後の6月議会で方針を示したので、その後地元と協議がなくて7月にキム所長と協議をしたという答弁だったと思いますけれども、ただ、これが十分な討議ができたのか、その後コンセプトができ次第地元と協議するというような答弁であったんですけども、もう基本設計も今議会に上がっておりますし、そうした中でこれから意見調整とかいうと十分にできるのかという疑問もあるわけでありまして、それからキム所長との協議の内容をどこまで話したのか、もし差し支えなければ答弁をしてほしいと思いますけれども。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 議員がご指摘のとおり、今までの協議につきましては昨日説明させていただきましたが、中断ということになっております。これにつきましては、私どもで早々にそのコンセプトをまとめて関係団体との協議を再開していきながら、そのコンセンサスの醸成に努めていきたいというふうに考えております。

また、ソノヨン所長と協議をしたときには町三役と私とまちづくり課長も同席の中で、この久留島記念館についての説明をし、先生のご意見もお伺いしたところでもあります。先生としても子供たちが集える場所、また先生の肉声が聞こえる場所、それと収蔵庫というふうな意見等はいただいております。その辺も参考にしながら、今その内容について先生とまだ詰めさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 今、久留島武彦先生の肉声というんですか、ここにも響きコーナーというような形で展示をしておられますけれども、実際にそういう先生の肉声が残っているというような話も聞いておりますので、やっぱりそうした実際にそうした先生の話し方、声を聞くことによっていっそう親しみが湧くのではなからうかと思えますし、いろんな意味でやっぱり早目早目に、開館が28年5月5日でしたか、日が決まっておる中で、今から今からっていつになったらそうした地元の人と協議をして、それから集約ができ、素案をつくってからというお話でございますけれども、やはりできればできるうちから早目早目に、やっぱり声を聞きながら、先ほど私も言いましたように、やっぱりつくってよかったな、次代の子供たちが、やはりいいものつくっていただいたな、ありがたいなというような、まして町のシンボルとしての久留島武彦先生の顕彰でございますので、十分なる配慮とすばらしい後世に誇れるものをとということでお願いをしておきたいと思えます。

あと、この記念館を資料館、展示所だけの資料館とするのか、それとも観光施設とするのかという点をお尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） それでは、久留島記念館の経過を少しご説明させていただきます。平成3年に清田先生から清田コレクションということで寄贈の話がありまして、このときこれを所管しておりましたのが当時企画商工課でありました。企画商工課の商工観光係がその事務をしておりました。そのため、新設されました久留島記念館につきましては森藩の所蔵品も含んでおりますが、町長が統括をし、その館長は企画商工課にするというふうなことで、その目的には、当時、玖珠町観光の浮揚を図ることを目的というふうな一文が入っておりました。

こういうふうな形でスタートをしましたが、平成7年3月に久留島記念館の管理に関する条例及び規則が一部改正をされました。内容といたしましては、久留島記念館の第1条の目的から観光振興という文章が削除され、教育文化施設であるというふうに明確になり現在に至っております。

また、その際に町長が管理運営を統括するが、館長を企画商工課長から社会教育課長というふうに変更されております。そのため、この施設につきましては私どもとしては教育文化施設というふうに捉えておりますので、観光施設としては捉えておりません。

また、これは中川議員の質問にもお答えさせていただきましたが、文化会館基金による整備を検討しておりますので、観光施設ではなく教育文化施設ということで考えております。ただ、町外からの久留島武彦や児童文化に触れるために訪れる方や観光で訪れる方を拒むものではなく、むしろ有効活用される施設であってほしいというふうには考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 経過等は十分理解をいたしました。その中で、もっと観光をなかなかこれを教育施設と考えた場合、線を引いてちゃんとできるのは難しいと思うんですけれども、要は私が言いたいのは、だったら単なる教育施設としての魅力がないと言ったらおかしいんですけれども、やっぱ

りよそから見に来て、やっぱり久留島先生の偉業等を楽しく見てわかる施設、そういう足を運びたくなるというような一つの魅力的な、幾らすばらしいものができても、あれは教育施設だからということではなく、やっぱりよその人が来て見て、ああ行って見てよかった、久留島先生のことがよくわかった、楽しかったな、また行ってみろうとかいう、そうした一つの遊び心というんですか、やっぱりそういう施設には必要ではなかろうかと私は思っております。

そうした意味では、内容、展示の仕方とかでやはり教育、それも見て楽しい展示の仕方とか、いろんな工夫ができるんじゃないかなろうかと思っておりますので、そこら辺のところも皆さんと協議の上、やはり見て楽しい、また行きたいな、みんなと行ってみたいなというような、ぜひそうした楽しい面も加えた会館にしてほしい、記念館にしてほしい、このように思っております。よろしく願いしておきます。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 観光面ということでしたので、観光行政担当としまして一言回答したいと思います。

本件、森地区の観光開発といえば、6月の議会等で中川議員のほうから、いまだに光が差していない、どうするのかという質問があったところですが、観光担当としましては、森城下町、特に森地区の元気を取り戻すために、角傘礼城、末廣神社、栖鳳楼それから旧久留島氏庭園、森の町並み、清田コレクション、森藩の文化財、そして今話題の久留島武彦の文化、遺品などそれらすばらしい財産に恵まれているんですが、いまだ正直光が差していないところなんで、今後の観光行政、観光交流人口増加に向けた仕掛けを、今、ソフト部門の取り組みが必要であるということで取り組んでおります。

せんだって6月議会で予算をいただきまして9月に行いましたパッチワークキルト、これも一種の挑戦でございましたが、6日間で約4,800人以上来たという報告を受けておりますし、即効性がある仕掛けができたのではないかと思っております。一番よかったのは、私ども森の町並みを見てもらうためにパッチワークキルトをしましたが、町内の方も酢屋さん、粕屋さん、あの辺の建物のすごさを改めて知ったという意見が多くございますので、今後においても即効性のある仕掛けを進めてまいりたいというふうには思っているところです。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 私、実はキルト展のときに小学校の、福岡から小学校の子供たちが8人ほどちょうど夏休みに遊びで、前の年にうちに体験に来た子供が夏休みにもう一回遊びに来たいというんでうちに来たので、今回は学習じゃないんで町内のいいところをということでたまたま、たまたまと言うと悪いですけども、ちょうどキルト展があったんで、ぜひ連れて行って見させてもらって、私も本当のこと言ってあの町をゆっくり歩いたことなかったんですけども、ああいう展示があるんで、やっぱり歩くということは新しい発見を見て、今言われたようにいろんな建物の古さとか、それから商店、特に熊谷時計店ですか、あの前には昔のセイコーの時計とか、前川 清さんが、何か時計を

買ったというような話も出ておりましたけれども、やっぱりそうして立ちどまること、歩くことを、そして形を見せるというのは大切なことだなどつくづく痛感したところでございまして、そうした意味でも、今言う久留島記念館がそうした一つのシンボリックなあれになることを望んでおります。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

豊後森機関庫についてであります。

これも、昨日、藤本議員さんのほうから質問があったので、重複をするところも答弁はよろしいかと思いますが、まず私が聞きたいのは、これは6月議会でいろんな意味で私の場合も、ある程度イメージ的なあれがないと質問したときにはお答えがなかったわけで、河野議員さんの質問の中で、穴本まちづくり推進課長が、実は機関庫周辺を9つのゾーンに分けておましてというような答弁がございました。メインアプローチゾーン、入り口広場ゾーン、芝生広場ゾーン、遊戯施設ゾーン、それから機関庫ゾーン、展示線路ゾーン、ミニS Lで、それから物販・休憩・トイレゾーン、ヤードゾーンという9つに分けたゾーンでありますというような答弁もございました。これについてももう少し詳しい計画の内容があれば、具体的にお尋ねしたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） お答えをいたします。

今言われた9つのゾーンでございますけれども、一つずつ簡潔に申し上げたいと思いますけれども、メインアプローチゾーンにつきましては、県道から機関庫に入る町道豊後森機関庫線となるものでございます。それから、入り口広場ゾーンは、その町道を通って久大線を渡ったところというところになります。芝生広場ゾーンは、イベント会場となるゾーン、機関庫の前ぐらいになる場所ですけれども、それから遊戯施設ゾーンは西側になりますけれども、イベント時に一体的に使用するところというようにしております。機関庫ゾーンは、御存知のとおり機関庫でございます。それから、展示線路ゾーンは、芝生広場南側に東西に線路を敷いてトロッコ等の体験乗車に使用するものというふうにしております。ミニS Lゾーンは、もう御存知のとおり現在レール整備が済んだところでございます。それから、物販・休憩・トイレゾーンは、現在JRの所有でございますその建物を改装して利用するものというふうにしておるものでございます。ヤードゾーンは、その建物の裏側、南側を管理用地として使用するというふうにしておる内容でございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 計画は、これ恐らくできた時点では町は管理運営するという分もあろうかと思いますが、ほとんどはやっぱり民間委託というような形になろうと思いますし、観光、先ほど最初に言いました野田社長さんの言葉によりますと、やはり観光客がふえることによってやっぱり経費はふえるというんですね。年間1万人来ていた方が2万人、3万人、5万人、10万人になると、それに応じてその経費はふえる、その経費をどこで賄うのか、そういう観点から豊後高田ではまちづくり会社というのを行政と民間で立ち上げて、そのまちづくり会社がそうした昭和町のメイン建物は経営と

いう形で入場料等を取って、観光の必要経費を賄う、そしてまた雇用にも直結して、強いて言えば町が活性化したというような、町が活性化する元気づくというのが観光、つまり先ほど言いました一つの観光手段であるということでもありますので、そうした意味では、そうした機関庫にこういうゾーンをつくった後、やはり後の管理運営とか民間に委託する、そうした受け皿づくりについてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

できた後の管理運営ということですが、昨日の藤本議員のときにもお答えをさせていただきましたが、この機関庫周辺地域、森駅を含むところですが、現在でもほぼ毎日、写真撮影やプロモーションビデオ撮影、見学、文化的視察等で多く見られております。今、町としては早急に急がなければならないのはやっぱり安全性です。子供さんたちもよく見えておりますが、列車等が来たときには線路脇に近づいたりしていますので、町としては、まずこの安全性確保を済んでから、この分の運営についてはするということだったんですが、昨日のお答えも申し上げましたように、現時点における町としての完成後の同施設の運営方針ということにつきましては、さらなる町費を充当して直接運営にかかわるということは考えていません。というのは、今早急にできる施設の管理についてはすぐお金がかかるような施設ではないというふうに思っておりますが、今後、施設利用における安全措置が整い次第、ミニS L、各施設の運営希望者を公募する方法もございますし、豊後森機関庫活用推進協議会と玖珠町観光協会、さらには玖珠町シルバー人材センターなど組織の方との施設の有効利用、経費がかからずに観光客のおもてなしができるような対策について協議をする予定でございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 2番目のミニS Lの模型はできないかという関連もございまして。もう続けてダブる点もあろうかと、一緒にこの件については質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、昨日の藤本議員の答弁の中で、ミニS Lについては愛好家を使う場合、レールの使用料を取るというような答弁があったんですけども、これは町が管理をして、そのレールの使用料は町のほうで徴収するのか、それとも愛好家の皆さんに安全確認、いろんな状況が整ったときに管理委託をして、その方、誰がレールの使用料を徴収するのかというのが一つちょっと疑問があったところでありますし、それでもう一点は、子供を乗せて今非常に人気があるというんですけども、この乗車の使用料、何ていうんですか、運賃というんですか、いつまでも無料で乗せるのか、それともしたときには有料になるのか、その2点を伺います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員ご質問のミニS L常設レールの運用につきましては、先ほど申しましたが、昨日の藤本議員の質問の折にお答えしたところでございますが、まず、これまでの安全確認を半年間かけてやってまいりました。子供を乗せる施設でございますので、やっぱり安全性が

重要ということでチェックをしてきたところでございます。今回、今年度中に安全措置ができましたところで、ミニSL蒸気機関車所有者、現在ももう多くの問い合わせがあるんですが、いつから動かせるかとか、お聞きしますとやはり現在されている方は1回半日使用で3,000円とかを払ってしているそうです。ですが、うちみたいな316メートルあるようなところはないと。基盤がしっかりしていますので、安全性があるので、こういうところなら走らせたいし、これからのいろいろなイベント等で声をかけていただければ走らせますよというふうには言っていたいております。これは、県内外の方から言われておりますが、一応これについては、まず先ほど申し上げましたように町が管理するというふうには今のところ考えておりません。今お話をしているのは、玖珠町観光協会さんが、今現在とても頻度が多くなったんですが、ガイド、団体客、個人の方もなんですが、機関庫のガイドを申し込みをされる方が多いんですが、そこでも一応団体客幾ら、個人の場合幾らということで、お金を取ってガイドをやっていただいておりますが、その一環と同じような感覚で観光協会できないかという打診を今、協議しているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 子供の乗車の件につきましては。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） このミニSLのレールの運行におきましては、イベント等で実際乗せる分は問題ないんですが、常時お金を取って乗せるということになりますと定期的な点検、それから安全確認等で人をつけるというようなすごい人件費から整備に大変お金がかかるようです。ですので、一応今やっている機関庫まつり等イベントとして申し込みを受けた方の当日会員であったり、会員制とかいう形のやり方はいろいろあるようですが、イベント等で子供さんは無料にする、大人は幾ら取るとか方法はございますが、現在のところ、イベント等で子供さんたちに乗せるときには機関庫等では1回100円とかやっているようですので、その辺は参考にしてやっていきたいというふうには思っております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） ほとんどミニSLを持っている方にはボランティア的に来て子供を乗せて喜ばせるというような形だろうと思うんです。それはいいという反面、そうしたボランティア的な方には大変なやっぱり苦勞をかけるんじゃないかなと思う、行政的にやはり先ほど問い合わせがある、また、観光のコースに入れば、やっぱりあそこに行ったらミニSLに乗れるよというような形のコースで恐らく観光業者としてはやるんだろうと思います。そうした場合、やはり土曜、日曜に限定するとか、いろんなやっぱり形を示して行かないかならないと思う。じゃ、普通来たときにはレールだけ見るのか、非常にやっぱり寂しい気持ちがあるので、今、私は模型を走らせられないかというのがあって、いつもミニSLの石炭のタイプじゃなくて、電気等で走る簡単な汽車の模型をつくって常時走らせるというか、日常時間を置いてそういう姿を見せられたらどうだろうかなということで、この

模型を走らせられないかという質問をしたわけでありませう。

これはつけ加えなんですけれども、昨日、草が非常に管理がどうだというような質問の中で、自然の中を走らせるから草は生やしているというような答弁がございましたけれども、やはり、自然でもやっぱり手入れをしないと、なかなか自然とさっき言いましたように、自然はそこで生活して手入れがあつて自然なんで、ほったらかしておくのは自然ではない、ですから、もしそうやって景観が欲しいならば、今の時期ならコスモスとか夏はヒマワリ、春は菜の花とか、そうしたやっぱり景観に配慮するのがいろんなやり方があるというようなちょっと感じましたんで、これはつけ加えなんですけれども、その模型についてちょっとお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 昨日の藤本議員のときにお答えしたんですが、あの草、確かにあそこを掃除されている方、町職員もそうですが活性化協議会の方は掃除していただいております。刈りましょうかと何度も言われていますが、あそこの設計者なり関係者等聞いて、必要な部分はもう抜いているからある分は残してほしいと。先ほど言われたように、コスモスとかの話もありましたが、もう今の段階で経費をかけないでできること、きれいに整地されたところをコンクリの上を走るよりも周りに草があつてするほうがいいということで、今のところ経費をかけずにやる方法でさせていただいております。決して放置しているわけではございませんので、ビーパーで刈ればすぐ済むことなんです、一応、今のところは目的があつてああいう措置としております。

それと、模型というか、実際ミニSL蒸気機関車のマニアの方はこだわりが強く、本当に蒸気機関車のミニチュア版で高価なものなのですが、議員おっしゃいますように新幹線、今の子供たちはSLよりも新幹線だったりとか、あの機関車トーマスの形をしたものとかなどのミニ電気列車をお持ちの方がおられますので、その協力やお金のかかることですが、町としても1台ぐらい所有して観光協会等に運営というか走らせを任せるなどの検討を今してございまして、観光客、特にお子さんを連れられた家族連れの機関庫等における滞在期間延長するための仕掛けについて、学びの場になつてもいい社会見学の間として、それと、来年行われますDCキャンペーンのときの一つの商品として、団体バスが来たときにこういうことが幾らでできますよというような、観光協会のほうでそういう商品化ができないかということで、今お話をしているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） ぜひ有効利用を考えてほしいと思いますけれども、もう一点お尋ねしたいのが、新聞報道で汽車倶楽部の江口代表と今度志免町の機関車の展示方法を探るという形でやっぱり新聞報道されておりましたし、この中で、補修費を今議会に盛り込んでいるということで、どの程度の修復を汽車倶楽部の方との契約というんですか、お話が出てきているのかお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

一応、産建委員さんのほうには私どものほうでご報告申し上げておりますが、4月に譲渡を受けまして、それから約半年間、周辺の直方市、芦屋町、中間市の同じようなレベルのものを修復したところを視察に行きまして、それをやられた方と協議をしてまいりました。実際、議員の方も見られた方おられますが、傷みの程度がひどくて最低でも五、六百万という形で話が進んでまいりましたが、今言われた各市のできているものは、外観はきれいですが運転席には乗れない状況です。乗ったらぼろぼろで落ちてしまうような、子供が乗ったら大変なことになるという状況でした。何とか機関庫に持って来れば、いただいた志免町さんとの関係もございまして、子供たちに運転席に乗れるぐらいならんかということで協議をしまして、今回上程いたしておりますのは補修費で700万円とアスベスト除去で150万円、トータル850万円に消費税ということで900万ちょっとの予算計上をさせていただいているところでございまして、本議会で補正予算等のご承認いただきましたら、早速補修で来年、本年度中には進入路、踏切ができるようにまちづくりに今頑張ってもらっていますので、それができ次第運び込むと。これもマスコミからもすごく今問い合わせがありますし、運ぶ段階のイベント化、全国にPRできる方法で持ち込みたいというふうに今考えているところです。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 私も機関車クラブには行って、現在解体されておる機関車を見せてもらったんですけども、その前に、機関車クラブの状態保存という立派な、これと同じ型ですよという形で見ていただきましたけれども、ちょうどそのときに学校、小学校の子供が社会見学に来て、非常に代表が詳しく本当に楽しくお話をしているのを聞き、ぜひこうしたことを玖珠町でも行ってほしいというように感じております。

それから、次の質問に入ります。

第26回「星空の街・あおぞらの街」全国大会についてであります。

町民に情報提供はどのようにするのかという、これはまず質問する前にこうしたチラシ、説明とかなかったもんですからこういう形になってしまいましたけれども、非常に情報提供とか後で通告する前、後であったものですからダブってしまった面がありますけれども、せつかくの機会でありますので、町民に今までの経過と2番もですけども、全国に情報発信、大体全国から何人の方が来られる予定とか、そこら辺のところをお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 宿利議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

初めに、星空の街・あおぞらの街全国大会は、郷土の環境を生かした地域起こしの推進と大気環境等保全意識の高揚を図ることを目的に、環境省、大分県、星空の街・あおぞらの街全国協議会が主催、そして、玖珠町が主管となり「澄んだ空 童話の里と星の里」を大会テーマに、本町を会場に10月25日に開催することとなりました。平成元年度より開催されておりました本年で26回目となります。

町民に情報提供はどのようにするのかというご質問でございますが、本年2月より町民の皆様への

周知方法として、大会テーマの募集や青空フォトコンテストの募集、また緑のカーテン配布事業や星空観察会等をイベントとして、毎月広報紙や回覧などで募集や啓発を行ってまいりました。大会チラシを9月1日発送の自治文書に全戸配布で行っており、自治委員さんにも個別に参加依頼を行っております。

続いて、全国に情報発信はどのようにするのかもあわせてお答えをいたします。

全国協議会には、玖珠町を含めて337の自治体が加盟をしております。既に本大会への案内文書等を発送いたしております。また、県内の未加入の自治体14市町村につきましては、知事との連名により協議会への加入及び大会への参加要請を文書にて発送をいたしております。また、環境省のホームページ、また玖珠町のホームページにも大会のことについてアップをし、大会のPRを行っているところであります。

それから、全国からどのくらい参加者があるのかというご質問でございましたが、町内も含めて大会の申し込みを9月25日ということで締め切りをいたしております。現在のところ、まだ全国からの人数については把握できておりません。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 先ほども言いましたように、通告とちょっとずれたところありましたんで、非常に頑張らせていただいているということは重々承知をしております。

1点、この資料の中にまほろば天体観測所というのがあって、今、玄関に本当に宝石をちりばめたようなすばらしい写真が出ております。これがわかれば、ちょっと説明というか紹介をしてほしいと思うんですけども。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） わかる範囲でお答えをいたしたいと思います。

まほろば天体観測所でございますが、比嘉良喬さんという方が2004年4月に玖珠のすばらしい星空に感動なさいまして、玖珠町の萩ヶ原のほうにご自分自身で天体観測所を設けて玖珠町の星空を長年にわたって観測、写真撮影等を行っておる方でございます。また、テレビのTNCの夜の星空の中でも、玖珠の星空ということでご紹介、比嘉さんの作品がご紹介をされているところであります。私のほうで知っている情報では以上でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） ありがとうございます。

もう一点だけ聞きたいのはテーマです。「澄んだ空 童話の里と星の里」というすばらしいテーマが決まっているんですけども、大体これどのくらいの応募があったんでしょうか。

よろしいです、後で行って聞いてみるのでいいです。

○議長（高田修治君） チラシに載ってなかったですか。

1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） やはり周知徹底という面では、よそから来たり、あなたこうして応募していただきましたけれども、こういうテーマに決まりましたよとかいう、一つそうしたていをとったのかどうかを尋ねたかったんですけれども、非常に時間が迫ってまいりましたんで、あと、有害鳥獣についてお尋ねしたいと思います。

非常に、ここに書いてありますように、古後地区には現在、猿がたくさん出て農作物、畑の作物も荒らされる、それから特に被害の大きいのがシイタケなんです。シイタケを食べるのも食べるんですけども、遊ぶんですか、こう滑って全部の小さい面まで取ってしまっただけで全然収穫ができなかったというようなシイタケ農家もございますし、そうした意味でどうか駆除はできないかという地区内におります方にご相談したら、いやこれはやっぱり町の許可がないとなかなか駆除とかはできないんだよというような話の中で、やっぱり被害に遭った方は、やっぱり町に申し込んでいかないとなかなかこれは駆除的にはならないよというような話も聞きましたんで、そこら辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 猿の駆除についてということでございます。

議員さん言われるように、古後地区では、この周辺町内の中でも特に群れで出没をするという話を聞いております。また言われるように、家庭用の野菜、タマネギとかジャガイモ、さらにはスイカなどの被害もありますし、近年では、言われるようにシイタケが、食もあるんですがいたずらで全て落としてしまうという被害報告も受けております。

そういった意味で現在取り組みとすれば、町内の中に近年はぐれ猿1匹、2匹の猿については、職員がロケット花火等を持って追い払いをしております。県内でもそういう形で特に南部、中部、東部のほうは果樹園等にそういう被害が出ておまして、銃やわなによる捕獲も行っておりますけれども、主には、やはり追い払いというような対策となっているというふう聞いております。

また、県外の猿対策の先進地では放任果樹の除去、さらには地域上げてロケット花火による追い払い活動、敵を知るために猿に関する研修を実践をしながら一定の効果があらわれたという報告も聞いておりますので、町としても猟友会さらには地元の方と協力しながら追い払いをしていきたいというふう考えておりますし、必要に応じて猿も有害鳥獣の捕獲対象として猟友会に協力を仰ぎながら、銃やわなによる捕獲も行っていくということも考えていかなければならないというふう考えております。

しかしながら、猿については、やはり銃による捕獲は猟友会の方も銃を向けるということに抵抗があるということも実際聞いている状況でありますので、まずは地域ぐるみで追い払いをし、猿が近づきがたいような集落をつくっていくというのが必要ではないかなというふう考えております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

5分、残り。

○1 番（宿利忠明君） 非常に町の許可が要ると、その駆除に対しては、町の許可が要るとかという形はあるのでしょうか。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 先ほども言いましたとおり、有害鳥獣の捕獲対象獣として指定をすれば捕獲は可能になります。現在は猿はしておりません。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） わかりました。

これ以上の被害が出たときには、例えば有害にさせていただきたいとかいう地元の要望があれば、それは可能性としてはできるということによろしいですか。

もう時間がございますが、あとは鹿の捕獲についてということで挙げていますのは、非常に今、有害鳥獣については柵をつくって、実際私たちのところではもう、おりの中で私たちが暮らしているんじゃないかぐらい非常に張りめぐらしておりますけれども、やはり、おりだけでは柵で外から追っ払うだけで、柵のないところにまた出るというのが実情。だからまた柵をつけなというんで、何かイタチごっこみたいな、これはやっぱり頭数を減らすのが一番のやっぱり駆除に、駆除というんですか、被害防止につながると思います。

このところは、いろんなところで鹿1頭について幾らとかいう補償というんですか、そういうところを近隣と比較しながら玖珠町としてもある程度の補助費は出していただいでいくことで、幾らでも捕獲の意欲が湧くようなことを考えてほしいということでもあります。

以上、お願いをしまして終わらせていただきます。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 捕獲の件でございます。

県内では県下一斉の捕獲、さらには5県合同の捕獲というような形で取り組みをしておりますが、当町玖珠町におきましても初めての取り組みとしまして、9月28日に猟友会の方のご協力をいただきまして町内一斉捕獲を実施するようにしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、今後防災無線等でも町民の方に周知をしますもので、そういう形で取り組みをしているということだけご報告したいと思います。

○議 長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） すみません、先ほどのテーマについての募集の件数ですが、55作品の応募がっております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明議員の質問を終わります。

次の質問者は、4 番廣澤俊幸君。

○4 番（廣澤俊幸君） おはようございます。4 番廣澤俊幸でございます。

初めに、今年の夏は台風11号、12号を初め全国的に大雨に見舞われ、各地で多くの被害をこうむり

ました。とりわけ広島市の安佐地区におかれましては、土砂災害により多くの死者や家屋の崩壊に遭われました。被災に見舞われました方々のご冥福と一日も早い復旧を心よりお願い申し上げます。

今日、宇宙ロケットを初め科学技術の進歩は目覚ましいものがありますけれども、自然災害は予期できません。玖珠町においても、いつ自然災害に見舞われるかわかりません。事後の復旧ではなく、従来にもまして事前の対策に努め、災害に強い町、安心を安心して生活できるまちづくりに取り組んでいただきたく、お願いをしておきます。

それでは質問に入りますけれども、私、長いこと玖珠町を外に出ておまして、そして身についたことというのは、改革とは現状を否定することだということが身についてしまいました。今日より明日、明日よりあさって、よりよいものを追及していこうと、そういうことで現状を否定することが改革につながるということが身についておりますので、多少厳しい表現もあるかもしれませんが、あらかじめお断りしておきます。

それでは、最初の質問に入らせていただきますが、最初の質問は、ななつ星についてでございます。昨年10月の開通日には大勢の町民が豊後森に集結し、町民は新しい玖珠町のスタートを期待していました。ところが、6カ月たった4月からは日曜日しか停車しなくなり、一体あの大騒ぎは何だったのか、玖珠町はJRに利用されただけじゃないか、試されただけじゃないか、そういった町民の声があります。

そこで質問ですけれども、4月から平日に停車しなくなった理由を町民にわかりやすく簡潔にご説明いただきたいと思っております。

○議長（高田修治君） 村木商工振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

JR九州の豪華寝台列車ななつ星 in 九州につきましては、運行当初、昨年10月から今年の3月までクルーズトレイン3泊4日のコースで、博多を火曜日に出発して豊後森駅を通過し、またさらに金曜日に豊後森駅に停車して、阿蘇駅からやまなみハイウエー、そして黒川温泉を経由する豪華観光バスに乗車された方が豊後森駅で搭乗されておりました。1泊2日のコースにおいては、現在と同じく日曜日に豊後森を通過しておるところです。

議員ご質問の豊後森で停車しなくなった理由でございますが、昨年の運行当初からJR九州の計画の中では、ななつ星が豊後森駅に停車するのは10月から3月までの毎週金曜日で、4月から9月については豊後森駅停車はなく素通りということは、これは当初からの計画でありました。10月からのコースは設計は未定であったところですが。

町といたしましては、JR九州ななつ星に今年の10月以降の運行について、当初のようにななつ星バスの運行を再開して豊後森駅で乗客の乗車を実施していただきたい旨の要望を実施してきたところでございます。JR九州のご担当者に要望相談したんですが、ななつ星運行当初は、どのコースを選択するかは半年ごとに見直しをする予定であったそうであり、3月にまず実施した阿蘇からやまなみ、そして黒川、その延長線上にあります豊後森駅のバスコースもチャレンジをしていただいたようです。

が、担当者によりますと、これまでのななつ星豪華列車に乗られた方々のアンケートや意見、そして乗車予約を受ける段階でのアンケート等によりますと、やはり豪華寝台列車でゆったりと過ごした旅行を希望される方が多く、バスによる長時間の観光コースは希望者が少なかったというところのお話を伺ったところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4番（廣澤俊幸君） 半年ごとの見直しというのは私の認識不足だったことは、大変失礼いたしました。それで、半年ごとにこれからやられるために特に重要なことというのは、やはりお客様に関心と感動と感謝、これを与えなくちゃだめだと思うんです。特に私が感じているのは、阿蘇の駅も湯布院の駅も豊後森も全く同じ、金太郎飴。ぱっとおりたときにやっぱり、あ、これはという関心を持たれるようなものにしないといけないんじゃないだろうかと。ぜひ玖珠町に、豊後森に30分でもとまれるように、そういう交渉をしてもらいたい。そして、その間に玖珠町の特産品をPRするとか試食してもらおうとか、そういう計画をしてもらいたいと思うんです。やはり個性を出さないとだめだと。個性というのは差別化、異質化であり、これを死語化させてはならないと思います。

いろいろな行事を行っても、リピーターがふえなければ一過性のものに終わってしまうということは十分おわかりのことだと思うんです。特に、ななつ星のお客さんというのは富裕層です。富裕層の方々はあちこちへ行っているいろんなことを知っています。こういうお客さんの関心は何かと云ったら、地元の食と土産と景観なんです。こういう点をぜひPRしてもらいたい。ご承知のように、輪島とか千葉の勝浦、みんな富裕層で今なおこの辺は人気を持っています。何が人気なのかというと市場、地元の人の上から目線、論理ではなくて、お客様の論理で店を開いているから繁盛しているんです。そういう観点から、ぜひ差別化、異質化をして関心、感動、感謝されるような企画を毎月1回でも僕はJRに行くべきだと思うんです。30分でもくれと。そうして、せっかくみんなが喜んだのを夢を咲かせてもらいたいと思っております。

昭和38年、東京オリンピックのときに三波春夫が言ったじゃないですか、「お客様は神様です」と。この思想というのは、今なおビジネス界では脈々と引き継がれて言葉をかえてCS、カスタマーサービスと言われて、いわゆるお客様第一とか、お客様第一に徹するとか、こういうことが原理原則になっているはずなんです。観光業においても全く同じだと思うんです。こういうお客様を神様と思って企画をしていかないと、町の振興にはつながらないんじゃないかと思っております。

ついでに申し上げておきますと、YOKAROバス、これは童話の里道の駅から豊後中村に停車するようになりました。九重町は7月から臼杵、黒川、博多からのお客を、乗客をターゲットにして豊後中村駅から夢大吊橋や八鹿酒造など観光めぐりのバスを運行させております。チャンスを逃さない、この九重町の企画力というのは僕はすごいと思うんです。

7月に4町村の議員の研修会が九重町役場でありました。懇談会まで時間があつたので、神社と八鹿酒造を案内してくれました。八鹿酒造では1時間程度しかいませんけれども、姫島とか日出の議員

を中心に相当のお酒の買い物をしているんです。1時間で付加価値が高いビジネスだったと思うんです。こうしたチャンスを逃さないように、ぜひ心がけてもらいたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、久留島記念館についてお伺いをしますが、久留島記念館については昨日、今日と2人の方が質問をいたしました。重複をしますので、私のほうはまちづくりと絡めて私の考えを申し上げて質問にかえさせていただきたいと思います。

私たちが子供のころ、久留島武彦翁は玖珠町の象徴、シンボルであり玖珠町の求心力であったと思います。ところが、半世紀以上たった今日、意識の多様なのか各地区の遠心力が働き、久留島翁に対する求心力はほとんどなくなっているのが現状のように感じております。そうした町内の事情の中で、町長は6月の議会で議員の質問に答え、玖珠町の活性化や振興策のため多くの効果があると判断して、旧若竹保育園跡地を改築して久留島記念館を設立すると明言をされたことに敬意を表します。町民の声として、設計関係者とか久留島関係者は建てかえを望む一方、改築でいいんじゃないかと、こういう町民もいます。

私は、建物の構造状態とか調査とか予算、それからコンセプトとかソフトの面が明確でない段階で、改築がいいとか建てかえがいいとか判断はできません。ただ、今年8月の議案質疑で議員から、新築の場合には国から補助金が出るという意見がありました。社会教育課長のほうで調査をしているようですが、町長は6月議会で改築と答弁したからといって、改築に固執する必要は私はないと思います。補助金の有無、耐力調査、中身を総合的に勘案して、最適な判断をしていただきたいと思います。

そこで私は、本日久留島記念館について質問する背景を少し申し上げておきたいと思います。きっかけは、7月2日に武雄の図書館を見学したことです。館内に入ってまず目についたのは、お茶を飲みながら本を読んでいる人、テーブルに向って勉強している学生さん、エリアコーナーを背にして本を膝に置いたまま居眠りしている人、乳母車で子供のキッズコーナーに向かう若い母親など多種多様で、従来型の図書館のイメージを一掃したくつろぎの空間といった印象を受けました。

そして、帰りに樋渡市長が書いた「沸騰！図書館」を買って帰り、帰って読んだことによります。樋渡市長によりますと「武雄市の市民の間では、武雄には何もない町だという市民の自虐的史観があった。このイメージを一掃して市の求心力にするために図書館改築に取り組んだ」と書かれております。朝倉町長は6月議会で久留島記念館構想を打ち出した思いも同じような思いがあるのではないかと感じたから、この問題を取り上げたわけでございます。

少し樋渡市長の本の内容をご紹介しますと、郷土の誇りを後世に伝えるためには集客を考える必要がある。多くの市民が行きたい、見たい、利用したいと感じる図書館にしたい。多額の税金を使って閑古鳥が鳴く図書館であってはならない。図書館があることは、このまちの誇りであり来館者は多くなければならない。そして、人は見えるものでしか判断できない動物である。一度来てつまらなければ次は来ない。多くの市民に使ってもらうためには、お客価値があるかないかが重要である。図書に

関心のある人だけが来るという古い考え、箱物の概念を越えた図書館をつくり、借金のツケを次代の次の世代に回さないようにしたいと。樋渡市長とは、こういう観点から綿密なシナリオをつくってブックアンドカフェにCDコーナーを融合させ、図書館が市のエンジンとなり、お年寄りから子供、ビジネスマン、観光客、視察団など多くの人が訪れ、市民価値を高め経済効果をもたらしています。

私はこの本を読んで、記念館と図書館の違いはあるけれども、図書館、武雄の図書館の中には、ほかに武雄のダビンチといわれる鍋島茂義公の資料館、子供のキッズコーナーも併設されています。町長が言う、久留島記念館が玖珠町の求心力となし、町民の価値を高め、活性化振興策にするためにはお手本になると思ったからであります。

6月の議会で、新たな研究所のコンセプトとして、人づくりの観点から将来の子供たちの創作活動など学習の場、研究の場にしたいと発言されましたけれども、子供のときから久留島武彦翁を知りなむことは、生涯記憶に残り意義のあることだと私も思います。

樋渡市長が言うように、町民のほうにそっぽを向かれたら単なる箱物になり、町の活性化や振興にはなりません。重要なことは、町民が行きたい見たい利用したいというシナリオとコンセプトです。武雄の図書館のコンセプトは、ブックアンドカフェを基調とした多様化、すなわち誰でも来れるくつろぎの空間、遊び心といったコンセプトでございます。

本来、通告書では、ここでコンセプトと内装のソフトについて質問をする予定でしたが昨日、社会教育課長がこれから検討するというので話がありましたので、この質問は省略させていただきます。ただ、くどいようですが言わせていただきたいのは、初めにありきはシナリオでございます。ソフトはもちろん運営、維持管理、PRと集客策、予算、来館者数など町民の意見を十分に聞いて、全体のシナリオを明確にすべきだと考えます。鹿倉の駅舎やほかの施設、玖珠町の施設、建物をつくるのが目的になって町の振興策につながっていない。これは、シナリオなき建設だからだと私は思うんです。

最近のまちづくりの説明を聞いていると、水戸岡さん水戸岡さん、口を開けば水戸岡さん、昨日も何回聞いたことでしょうか。私は、長らく町外で生活をしていたので、目線が違うかもしれません。答弁を聞いていて水戸岡氏に丸投げしているようにしか感じないんです。玖珠町民には思考力、想像力を持った人材はいないのでしょうか。私はいると思います。今まさに市町村では自立が求められ、玖珠町も例外ではありません。まちづくりは、町民が町民目線でクリエイティブしてシナリオを描き、その延長にデザインがあるんだと思います。

テレビドラマで高い視聴率を獲得した半沢直樹も初めにシナリオがあって、その後にキャストが決まって、そして画像、デザイン画、そういう手順を踏んで完成したわけでございます。まちづくりも例外ではないと思います。私は、行政にシナリオライターがいないように感じているんです。ぜひその辺をもう一度振り返っていただいて、シナリオライターを育成するということにも目線を置いてもらい、育成まで期間がかかるのであれば二、三年外部の若手を臨時で雇って、シナリオライター、シナリオ、いろんな行事、企画もののシナリオを描いてはどうかとそういうふう考えております。

専門家を私は否定するものではありませんけれども、往々にして行政目線とか専門家目線というのは、上から目線になりがちでございます。トップが専門家ばかりを見ていると、職員も右向け右で町民寄りから専門家依存になってしまいます。

意見が少しそれますが、伐株山も森駅商店街もシナリオがはっきりしない中で、あずまややのれんの絵がひとり歩きしているように私は感じているんです。確かに伐株山は玖珠町ではすばらしい景観です。ただ、先ほど申しましたように、いろんなところを私も見てきて、あの程度の景観はどこにもある景観の一つです。そして、よそにあるのは幸いなことに国道県道からの景観で、山の上とは違います。したがって、維持管理費も運営費も平地のよりか安く上がる。そういうことも踏まえながらしっかりと検討して伐株山のシナリオをつくらないといけないんじゃないかなと私は思っているんです。

武雄の図書館は、言うなれば樋渡市長がシナリオを書いてTSUTAYAとスタバを上手にうまく使って、そして成功に導いたんです。樋渡氏はシナリオをちゃんと書いたんです。町民が主体となった記念館づくり、まちづくりでないと必ず失敗をします、これは。なぜなら自分たちが描いたシナリオと与えられたシナリオでは取り組む姿勢、熱意が違うんです。これ当然のことですよ。与えられたシナリオなら、失敗をすれば他人のせいになります。しかし、自分たちが書いたシナリオは責任転嫁ができません。これは大変重要なポイントだと思います。

町民にそっぽを向かれたらおしまいです。多くの町民の意見を集積し、玖珠町のシンボルとして、町民のよりどころとなるシナリオを作成していただきたいということをお願いしておきたいと思えます。玖珠町には久留島会とか久留島武彦翁を研究している先生方、OBがたくさんいます。そういう人をフル稼働して、たくさんアイデアを出してもらったらいと思うんです。使わな損なんです。鉛筆1本とノート1冊でも与えて、どんどん感じたことを書いてくださいと。そしてその中で参考になるすばらしいアイデアを活用していただきたいと思うんです。

参考ですけれども、2012年からベストセラーになっている百田尚樹の「海賊と呼ばれた男」という本を読みました。きっかけは何かというと、海賊と呼ばれる男ってどんなやつかなと関心を持ったんです、関心を。ネーミングで関心を持ちました。読んでみると、戦前戦後にこんなすばらしい男がいたのかと、私は涙涙の連続でした。そして読み終わった後には、こんな男がいたから今日の日本があるんだと痛感し、感謝の気持ちにさせられました。子供たちが関心、感動、感謝し自由に集う記念館であってほしいと願っております。

ちょっと2つだけ確認をしておきますけれども、社会教育課長に確認をしておきますけれども、この建物は木造でしょうか鉄筋でしょうか。それと耐火、子供たちが行った場合、耐火の問題があります。それには十分配慮した調査が行われるのでしょうか。その辺についてお伺いをいたします。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） お答えをいたします。

まず、廣澤議員の一般質問の通告にもありますように、建物の耐力度及び構造はということでありましたので、まずこの辺からご説明させていただきます。

若竹保育園は昭和46年に建設をされ、40年以上が経過した木造建築であります。改修ですので、一応木造建築が構造というふうになるかと思いますが、改修に当たりましては、先ほど言いました古い建物ですが現在の建築基準法に適応した構造でないと建築許可等が受けられないというふうに考えております。そのために耐力度調査等を行いませんが、改修に必要な構造的耐震補強あるいは耐力的な補強等は施していかなければならないというふうに考えておりますし、また、そのためには建築許可等の窓口となります土木事務所等の事前協議が必要になってくるというふうには認識をしております。

また、収蔵庫につきましては、文化財を火災、災害、防湿というふうな観点から守るという目的を持っておりますので、私どもとしては、必要な鉄筋コンクリートによる設備を必要とするのではないかというようなイメージは持っております。基本的には、この建物につきましては若竹保育園の改修でありますので、木造建築ということで考えております。

○議 長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4 番（廣澤俊幸君） ありがとうございます。

ぜひ、その安全性ということの一つ十分重点に考えていただきたいということをお願いしておきます。

それからもう一点、久留島記念館の建設に当たっては、6月の議会でまちづくりと商工観光と社会教育3課に町長は検討しろと指示を出したと言われましたけれども、これからコンセプト等を検討するに当たっては、どういう体制で行かれるのかお伺いをいたします。

○議 長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） お答えをいたします。

まず、設置等に関しましては町長が行い、その管理を先ほど説明させていただきましたが、現在は社会教育課ですというふうにしておりますが、スタートラインがまちづくりあるいは観光という側面を持っておりましたので、3課でずっと協議をしてまいりました。今後は、そういう方針が出ましたので、管理運営等の方向ということであれば社会教育課が中心となって、教育施設ですので進めていきたいというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4 番（廣澤俊幸君） 大事なことをさっき私申し上げたけれども、いろんな町民の意見、こういうのを聞くような、その聞くのは誰が仕掛けていくんですか。

○議 長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） これからの進行につきましては社会教育課が中心となって進めていきたいというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4 番（廣澤俊幸君） わかりました。ありがとうございます。

社会教育課長は読まれたということですが、ぜひ樋渡市長が書いた本、これは行政上でも人

づくりの面でもいろいろ参考になることが書いてあります。彼は総務省の官僚です。おもしろいこといろいろ書いています。陳情へ来るのは知事や部長とかが陳情に来るのは上の人ばかりが来ると。あるところの市長は、もうそういう人は相手にしないで実際計画をつくる担当のところしか来ないと。結果はどうだったか。計画をつくる場所に予算が回っているとか、いろいろ行政上の参考になることも書いておりますので、ここにいる幹部の皆さんはぜひぜひ読んでもらいたいと思います。

それじゃ、3番目の光通信についてご質問いたします。

町長は、町のインフラ整備として町民の要望に応え超高速ブロードバンド事業を決断され、10月には全地区で工事が終了する予定になっております。この整備事業には25年、2億円を支払い済み、そして、今年の10月には残りの3億数千数百万円を払い込む予定で、合計5億円以上のお金が投入をされます。この事業に何人の町民が利用申し込みをしたのか担当課に聞いたところ、まだ全地区で工事が終わっていないので把握していないということでした。

そこで、通信白書から推定をしますと大分県の光通信を利用しているのは10%未満ですね。したがって、玖珠町も10%未満しか光通信を利用していないんじゃないかと思われま。パソコン利用者にとっては光通信の導入によって利便性が向上し喜んでおりますけれども、パソコンを利用しない人、すなわち推定90%の町民から見れば5億円以上の税金を投資したにもかかわらず、直接的なメリット、恩恵は何もないんです。

せっかく町長が英断を振るって光通信網のインフラ整備ができたので、今後はこのインフラをどう活用するか、行政の仕事はこれからなんですよ、これから。インフラ整備が終わったからでは困るんです。さっき言ったように、建物をつくったからで終わっちゃ困るんです。これから活用するかどうか町民にとって最も必要なことなんです。とりわけ玖珠町の人口構成を見ますと、高齢化の一途をたどりパソコンを利用しない人の割合は高く、この事業の恩恵を受けない町民も多くいる。

私はアナログ人間で、詳しい技術的なことはよくわかりませんが、光通信を活用いろいろな情報を得たり発信ができる。例えば、光通信とテレビを融合し、テレビのチャンネル操作でインターネットが見れたり町の情報を全国に発信したり、農業や商業や町の振興策に活用するなどいろいろ考えられます。こういうことを考えると町民参加型のネットワークなど大変重要なテーマになってくると思うんですが、パソコンを使わない人たちを含め、光通信網を町全体の行政サービスとしてどのように活用しようと考えているのかお伺いをします。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） お答えさせていただきます。

今、廣澤議員さんの質問の中にありましたけれども、玖珠町が現在2,100軒、うれしいことに30%加入をいただいております。そのことを最初に報告だけしておきます。

今年の5月12日にいよいよ光通信のサービスがスタートいたしました。当初は電話番号の72局から開始されております。7月28日から73局、10月末には74局と75局のサービス開始となりますので、それで町内全ての世帯でサービスの提供が可能な環境が整うということで予定をしております。

本事業で一番この事業の基本としておりましたことが、立ちおいていた本町の地域情報化整備の中で解消しなくてはならない課題として、先ほど言われましたように町内での地域による情報格差の是正、それから2つ目が町内の他自治体との情報格差の是正、それから3つ目が企業誘致のための条件整備、4つ目が町内企業の要望の達成等がありまして、これらの課題の解決のために情報基盤の整備を目的とした超高速通信網の整備を行ったものでございます。

10月末で町内全域のサービスの利用が可能となることで、情報基盤の整備という本事業の第一義的な目標は達成されますが、投資効果をさらに高めるために、この基盤を有効活用した行政サービスを検討してまいりたいと思っております。光通信を利用した行政サービスとは、その通信速度を利用した大容量データの送受信を必要とするサービスと言えます。

そこで、例えば災害危険箇所への監視カメラの設置や災害時の避難所との交信、また議員さん方の了解をいただければ議会中継等の映像配信、それから遠隔地からのテレビ電話等を利用した相談や安否確認、これが大きな課題となると思いますけれども、これについては、やはり加入者でないとなかなか受けられないという実情がありますので、そこをひとり暮らしの高齢者の方がそれに参加するということになる、やはり遠隔地にお子さんたちがその辺を理解していただいて加入していただくとか、そういうこともまだ課題がありますけれども、これは大きな課題だと思っています。

それから、公共施設や観光施設等でスマートフォンやタブレットでインターネット環境が利用できる公衆無線、Wi-Fiの設置などが考えられると思います。

現段階では関係課、それから業者から提案や各種研修等を通しましてサービス内容の検討、それから概算事業費等の情報収集を現在行っている状況でございます。

以上であります。

○議長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4番（廣澤俊幸君） いろいろテーマアップされているということはわかりました。ただ、このテーマを私が通告書で出した後、偶然情報通信に詳しい知人に会いました。その方に話を聞きますと、既に企画提案書はまちづくり推進課に提案されているという話を聞いたんですが、どこまでこれが進められているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 4月の機構の中で、情報管理のほうが行政のほうと一緒にになりましたので、現在は総務課のほうで担当しております。たしかそのデータをいただいていますので、先ほど言いましたように、その情報の提供はいただいております。業者側の感覚でいただいたものと、それから町の中で今検討している分とあわせながら検討を今している段階であります。

○議長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4番（廣澤俊幸君） そうしますと、これからは総務課のほうで全部管轄をしていくということでしょうか、よろしいですね。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 情報発信については4月の機構の中でもありましたけれども、まちづくりのほうにも今度広報PR係等もできておりますので、その辺の連携を図りながら、商工観光の分とか福祉の分とか連携を図りながら協議をしてみたいと思いますので、窓口としては行政系のほうでやりたいと思っております。

○議長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4番（廣澤俊幸君） 町長、プロジェクトを組んで検討してもらいたいと思うんですよ、プロジェクトを組んで。そうしないと進まないと思うんです。どっかが音頭をとって、そして関係部署を集めてやらないと。なぜこういうことを私言うかという、情報通信の技術革新というのは刻々と進んでいるんです。おくれればおくれるだけ行政サービスがおくれてくることになる。町民が困るわけです。だからやっぱりスケジュール、プロジェクトを組んで、そしてスケジュールをつくって早急に迅速に対応していただきたいと思うんですがいかがでしょう。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 先ほど総務課長のほうが広報係というふうに言っておりましたが、既に私どもの広報のほうもこのPRという部分で、この行政情報の発信あるいは双方向、住民の皆さん方と双方向ということで、どうにかうまくやりたいというふうに今考えておまして、これは一緒になって今協議をずっとしておるところでございます、同じ回答としては重複するかもしれませんが、先ほど言われましたテレビから直接行政情報が見られる。今もう実際にそういうところを幾つもおしておるところもございまして、そういったところに現在のホームページと重複するもの、あるいは今防災行政無線で流しておる内容等もそちらでできないだろうか、そういった話まで今しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4番（廣澤俊幸君） 私が聞くところによると、一度デモをやりたいというアプローチがあったと、それがまだやられてないわけでしょう。すぐやればいいじゃないですか、デモを。できないんですか。ここはやっぱりスピードを持ってやらないといけないと思うんですよ。デモぐらいはできるでしょう。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 広報系のほうも、その業者さんと一緒になってデモをするように今ちょっと日にち等覚えていませんけれども、具体的に詰めているところでございます。

○議長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4番（廣澤俊幸君） わかりました。ぜひその日に実施をしてもらいたい。そして、町民が喜ぶ有効活用していただきたいということをお願いして、私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（高田修治君） 4番廣澤俊幸議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開いたします。

午前11時43分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 皆さん、こんにちは。議席番号10番松本義臣です。

町長さんを初め執行部の皆さんには、日夜、町民のために安心・安全のまちづくりに努力をいただいていることに対しまして、敬意を表したいと思います。

一般質問ももう終盤になってまいりました。皆さん、一呼吸おいてご回答いただければありがたいと、そういうふうに思います。

今年の春から夏にかけて、異常気象に本当に全国的に見舞われまして、猛暑、竜巻、ゲリラ豪雨、土砂災害など甚大な被害が全国で出ています。幸いにいたしまして、本町はそういった災害がなくてほっとしておるところでありますけれども、梅雨空が夏にまで続き、夏秋野菜、園芸品目、そして水稲のいもち病が今、多発し、収穫が大きく落ち込むと予想されております。そしてまた、秋の台風襲来が懸念されておりますけれども、本町に、先ほど申しましたように、災害がないことを願っております。

きょうは1年ぶりの質問でございますので、項目が若干多くなりました。簡潔に私も説明をし、また皆さんに簡潔にご回答願いたいと思っております。

今回の質問は、本年3月に完成しました県道43号線太田工区のバイパスに関する事、それから、8月20日未明、広島市安佐地域で発生した土砂災害を受けて、本町における今後の対策、中学校統合によるスクールバスの運行を含めた今現在ある交通機関形態の地域交通のあり方、そして、豊後森駅機関庫を軸とした観光浮揚の手段をどういうふうにして玖珠町を売っていくか、こういった4点について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますけれども、県道43号線の、これは旧玖珠、山国を結ぶ主要路線でありますけれども、次年度以降の改修計画、そういったことがわかっておればお聞かせを願いたいと思っております。

このバイパス路線は、私も幸いにして事業計画の段階から参加をしてきましたので、この3月に完成をした八幡地区民といたしまして、本当に感激深いものがございます。また、行政の皆さんの本当に、完成はおくれましたけれども、見事にできあがったことに対してまた感謝と敬意を表するものであります。

そういうことで、今後の太田の錨田から古後の平原、これまででも非常にあるんですけれども、これの今後の改修計画をお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） ご質問にお答えいたします。

まず、主要地方道玖珠山国線は、玖珠町と中津市を結ぶ重要路線であり、玖珠町、中津市の関係者で玖珠山国線整備促進期成会を設置し、早期完成へ向けて関係機関への要望を行っております。

ご質問のビジョンにつきましては、玖珠山国線は県道のため、町として早期整備の要望は行っておりますが、ビジョンにつきましては県の策定となりますので、県道を管轄する玖珠土木事務所のほうに行って伺いました。

次年度以降の計画につきましては、国が地震対策や津波対策、また橋梁などの老朽化対策を優先している中では、現在、事業に着手している松信工区の進捗を一番に考えているとのことでもあります。

以上です。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） わかりました。松信工区は今後予定をしておるとのことでございます。

それで、この太田工区のバイパスでありますけれども、私も春の交通安全週間に錨田の三差路で、ずっと交通安全で1週間ですが立たせてもらっております。その現場を見たときに、非常に町民の方から苦情が出ておるわけであります。苦情というのが、やはり道路の交差点が非常に複雑であると。そして、また子供たちが、私が春の交通安全のときに指導したときに、やはり子供たちも横断歩道が志津里のところとこちらの錨田のところにあるわけですけれども、自治会館の使用をいただいて、そして旗は横断歩道の黄色い旗をいただいたわけですが、それを子供たちが恥ずかしながら、それを持って横断を今、しています。

そういうことで、ここにあります改修等は、また（2）の②に挙げておりますけれども、改修のこともまた後で聞きますが、その前に、前の住宅の中を走っていた旧道路、あれをどう所管、そしてまた、今、子供たちがその横断歩道を渡って通学道路として利用をしております。その中で平井橋の歩道橋とか、それから側溝が、私を見る限りではまだ完成をしていないんじゃないかなど。このときに、3月に土木事務所のほうから、太田工区の完成があったときにいただいたわけですけれども、本当にこの写真の中にもありますように、平井橋の歩道が非常に狭いと。それで、今のところ、事故もまだ起こっていないんですけれども、バイパスができた以上、絶対この八幡地区民として事故を起こさないように、受けないように、そういうことで皆さんそれぞれ用心をしながら交通安全には徹しているわけでありまして、こういった旧道の管理、運営の今後どういう形になるかをお聞きしたいと思っております。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） お答えいたします。

所管につきましては、現在、県と町の移管の協議中でありまして、今のところは大分県が所管をしております。

そして今、話に出ました平井橋の歩道橋の改修につきましては、これについても土木事務所に伺いました。橋梁と歩道の補修工事と前後の歩道に対するカラー舗装を本年度に行う予定とのことでもあります。ただし、カラー舗装については今協議中ですので、次年度になるかもしれませんが、

橋梁と歩道については本年度、補修工事を行うということでありませう。

以上であります。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 完成してから半年ですので、なかなかそういうふうに進むかなと思て心配してはいたけれども、土木のほうも協力をしてくれるということで感謝を申し上げたいと思ます。

それから、先ほど触れましたように、交通安全対策で本当に私もあそこで1週間立っておったときに大型のバスとか、大型のトラックが非常にコーンから出まして、そしてなかなか進入しづらいと。出てくる時には何とかいいわけですけども、起点、終点で、終点は錨田側と思うんですけども、錨田側のほうは、広域農道のところがとまれの標示があります。そして、こちらの本道に入ってくるときにまた、とまれないもんですから、あそこでやっぱり一旦停車をしたほうが一番安全なんですけれども、それがないがために、そのまま徐行していつてくれるんですけども、そのままに進んでいくと。非常にこれは、今後、危ないなと私は立っておって、いつも思っている一番心配事です。

それと、くるみ保育園のほうの起点側のほうは、あそこも進入がちょっと複雑で、何かちょうどグレーチングができて、この看板が9月26日以降方向が変わりますよというようなことが立ってありましたけれども、これも矢印で方向指示をどこでするかわかりませんけれども、要するに進入関係が非常に複雑でみんなから苦情があると。

それと、今、錨田のほうの古後から入ってきた直線の分ですね。ああいうところ、非常に広く安全地帯がとってあるわけでありませんけれども、これもまた我々は道路構造令の中でああいう格好をやっているというのは大体わかるわけですが、そういったことが町民に知られていないので、そういうところもやっぱり町と警察、それから地元交通安全支部、そういったところで協議をなされてああいったところの誘導をされたのか。それとまた今後、改善をしていただけるような案があるのか、お聞きしたいと思ます。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） お答えします。

それと、先ほどご質問にありました側溝の改修につきましては、先ほどお答え忘れておりましたのでお答えします。

側溝の改修につきましては、今、町と県の移管協議の中で、地元の意向を酌んだ中で協議を進めております。

それと誘導ポールの改善につきましては、御存じのとおり、先週末からあそこに予告看板が立っておりますけれども、地元要望を受けて県のほうも警察との協議が終わりまして、今月の26日から両側の今言われたポール等についての改善工事に入るとのことでありませう。

以上であります。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） それでは、こちらの錨田側の安全地帯の広いあれは、協議は余りないわけですね。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） そちらについても同じ時期ぐらいに改善の工事に入る予定と聞いております。両端一緒に工事に入る予定ということであるそうです。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） これは私も本当に危ないなということで苦情を聞いております。また、自治会館のほうでも直接そういった要望等を土木、それから警察に今、上げているというふうな話も聞いておりますので、地域挙げての陳情となりますので、住民の方、十分安心して通れるような道路構造にしていきたいと思います、そういうふうに思います。

では、次に移ります。

9月1日がもう過ぎましたけれども、次に地域防災計画の見直し、そういったことについて質問をいたしたいと思います。

9月1日は防災の日でありまして、大正12年の10万もの犠牲者を出した関東大震災から今年は91年目であります。そしてまた、東日本大震災から3年半、復興・復旧はまだまだ道半ばでありますけれども、あいにくこの9月1日を待たずして、8月20日の未明、広島のア佐地域で大きな土砂災害が発生をいたしました。その犠牲者74名を数える死亡者を出したということで、大変大きな被害ということで、行政の今後、防災対策が問われると、そういうふうにも考えます。また、被害者の方々、皆さんにお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお願いするものであります。

現在の異常気象では、全国どこでも自然災害が発生する可能性があるという気象専門家は申しております。そういうことで、今までの防災訓練、防災意識の高揚、そういった取り組みをやはり町独自で取り組む必要があると、そういうふうに思います。そしてまた、被害を最低限に抑えるためにも、短期・中長期的な対策、そして、地域防災計画の見直し、そういったことが考えられる、そういうふうに思います。

昨年、25年9月の議会でもこの問題を私は取り上げてまいりました。そして、今年になってこういう災害があろうとは私も思いませんでした。非常に残念なことでありますけれども、我が町はそういう対策ができていだろうか、今そういったことについて質問を申し上げたいと思います。

その前に、簡単に25年9月の段階での回答が五、六点出ておりました。

24年5月に本町は、この防災計画を見直したと。それから、指定避難場所は町内12カ所、それから変更はないと。それから、防災行政無線の屋外拡声器は現在8カ所であり、本町は特有の地形から拡声器の有効範囲が500メートルから700メートルしか効果ないと、そういうことで現在の8基からふやせば、あと24基は必要になると。1基当たり500万かかったところでも1億2,000万が必要であると。それから、行政無線も耐用年数が7年であって、平成9年、10年に設置をして14年、今年は15年目ですけれども、それが経過したと。それから、詰所にサイレン、それから屋外拡声器、こういっ

た設置は考えていない。それから、住民伝達方法でありますけれども、九州北部の豪雨のときでも、そういった屋外拡声器、そういったところは余り雨のために聞けなかったと。それと、また若年層にはいわゆる仕事上外に出ておりますので携帯メール、こういったのは余り活用できなかったと。そして、25年6月より大分県防災ポータルサイトのほうと連携して、携帯電話の緊急速報メール、エリアメールといいまして、NTTドコモ、au、ソフトバンク、そういったところをお願いして、そういった情報の伝達をしておると。配信の開始は、25年7月号で周知をしたと。あと伝達方法は防災行政無線及び広報車であると。こういった回答を25年9月にいただきました。

そういうことで、1点目から入ってまいりたいと思います。

1番が急傾斜地の崩壊危険区域の指定状況ということで、これは従来からある区域の設定でありますけれども、それを本町における危険箇所数、それから区域を設定しておれば、そういった状況をお聞かせください。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 急傾斜地についてお答えをいたします。

急傾斜地崩壊危険区域の指定につきましては、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条の規定によりまして、急傾斜地やこれに隣接する土地の位置、斜面の崩壊により、住民の生命に危険のおそれがある区域について都道府県知事が指定するものでございまして、平成26年1月末現在、玖珠町におきましては18区域が指定をされている状況でございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 18区域ということで、順次、工事等も進んでおるとは思いますけれども、ここは決算報告にありましたように下園地区、井原地区、そういったところを今やっておるわけですかね。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 県の急傾斜地の崩壊の対策事業で、今言われた井原、現在やっているのが井原地区と下園地区、2カ所をやっております。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） わかりました。

この危険区域は、やっぱり県のほうも非常に弱腰といいますか、こういう災害が起こって、やっと県のほうも腰を上げ出したというのが実態と私も思います。というのは、47市町村、18市町村ですけれども、やはり当時も二十四、五年ごろ前まではやっぱり48ありましたんで、1市町村に1カ所ずつの認定と、そういったような基準もあったように思いますけれども、今となっては非常にそういったことも言われないんじゃないかなとも思います。

昨日の新聞報道にもありましたように、大分県で98カ所のぐらいが未指定であると。しかしながら、現在、こういう調査をしておるにもかかわらず、こういったまだ大分県でも指定がまだできていないと。それはいろんな理由がある。これ新聞報道で皆さんも見ていただいたと思いますけれども、警戒

区域に一応指定されるといろんなことがかぶってまいりますので、その付近は皆さんも警戒をするのかなとそういうふうに思っていますけれども、やはり町としてもそういうところをリストアップして、そして、県のほうに1つでも2つでも指定をしていくとそういう努力をお願いいたしたいと思います。

それから(2)の災害危険区域の指定状況ということで、ここは①の、これは例の1999年に広島の土砂災害が発生して、2001年に土砂災害防止法ができました。その中で、土砂災害警戒区域ということができたと思うんですけども、これは広島の例をとりますと、本当にその区域の設定がしていなかったと、そういうことでございましたけれども、本町における土砂災害の警戒区域、土砂災害防止法による箇所がどのぐらいあるか教えてください。

○議長(高田修治君) 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長(藤林民也君) お答えをいたします。

土砂災害警戒区域や土石流危険箇所につきましては、先ほど言われましたように土砂災害防止法に基づき都道府県が指定することとされており、土砂災害警戒区域が現在135区域、そのうち土石流による土砂災害警戒区域、箇所数で言えば35カ所指定をされている状況でございます。

以上でございます。

○議長(高田修治君) 10番松本義臣君。

○10番(松本義臣君) 非常に135カ所と一口に申しますけれども、これを工事と事業計画に上げていくと相当数の事業計画になってくるわけでありましてけれども、行政としても、非常に財政難の中でありましてけれども、やはりこれを一つ一つ区域の設定をして、そして工事を進めていくと。これやっぱり行政の責務だなとそういうふうに私は思います。

そういう中で、この土砂災害の警戒区域、それから急傾斜の崩壊危険区域、これは各自治区にハザードマップがしてあると思いますけれども、そういった点、当然貼って掲示はしてあると思いますけれども、そういう町民への周知、説明、そういったことも、また後で触れますけれども、皆さんにわかりやすく説明をすると、そういうのが行政の責務じゃなかろうかなとそういうふうに思います。

その中で、1つ私も本当に20年ぐらい前の資料の中で、急傾斜地の中でがけ地近接等危険住宅移転事業というのが、これが今もあるかな、ないかなとっておったんですけども、さきの報道でありますけれども、それがありました。そういう補助金制度は、これはやっぱり建設課のほうになるかわかりませんが、こういった事業を今まで取り組んできたことがあるか、そういうところをお聞かせください。

○議長(高田修治君) 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長(平井正之君) お答えいたします。

今言われました住宅移転事業につきましては、玖珠町のほうも平成9年度まで取り組んできた実績があります。

以上であります。

○議長(高田修治君) 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） それで、9年までということで、件数は、それほどないとは思いますが、やはり国のほうもこういう広島のと砂災害、こういったものを受けて、また火がついたというような報道でありました。岩手、山形、鹿児島ですか。全国的にも転居補助を20万カ所の特別警戒区域の中から8県で57件、そういったぐらいの全国的な規模であるらしいです。本町においてもこの移転事業は、前々からやっておったわけでありまして、これはやっぱりいい一つの方法だと思います。それで、そういった危険区域の中に指定されておるその中で家を建てかえる。そういった人があれば、こういう制度を活用して、また町も応援をしてそういったところから災害の予防といいますか、抑止事業をやっていく。そういうのが私は求められるんじゃないかなと思いますけれども、今後、そういったことにもぜひ取り組んでいく気があるかどうかをお願いします。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） お答えいたします。

先ほど言われましたが、地近接等危険住宅移転事業、これにつきましては、平成21年度から住宅建築物安全ストック形成事業に統合になっております。そして、移転の条件といたしまして、事業計画の策定があります。1番として対象となる危険住宅の戸数、そしてあと危険住宅の移転方法の概要、移転費用の概要、あと移転計画、跡地計画とありまして、事業計画が策定された後に移転となりますけれども、この事業につきましては、今言われましたように取り組んでいるのが全国的に少ない状況であります。内容といたしまして、国の補助が2分の1で、そして大分県については、県の負担率はゼロであります。残りを地元ということになります。そして、これ対象の限度額もありまして、建物で310万、土地で96万というような限度額がありまして、国が2分の1、あと地元、それから上については自己負担ということになりますので、大変自己負担が大きくなる状況でありますので、取り組むところといいますか、取り組む方も少ないんじゃないかと考えております。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 内容はそういうことでありましようけれども、今から国がこれを再びまた内容が変わってくると思います。そういうことで、町のほうもそういう調査・研究をして、町民の方に周知をし、また、そういう事業に取り組んで、一人でもそういった災害に遭わないように、そういう指導をお願いしておきたいと、そういうふうに思います。

では、次にいきます。

それから、このハザードマップの掲載、これも一応割愛をさせていただきます。

それから、3番目の地域防災計画の重点見直し項目等についてということまでしております。

これは先ほど申し上げましたように、去年の段階では24年に一応見直したということですが、今度の広島のと砂災害を受けて、先日、課長のほうからも回答がございました。緊急に8月29日ですか、緊急防災会議が開かれたと。その中で、県のほうで市町村にやっぱり反省、避難勧告のおくれとそれから避難の情報伝達がほとんど機能しなかったと。そういうことを踏まえてこの避難勧告の基準をまた見直すと。それから避難情報が確実に伝わるような複数手段による伝達体制を再確

認すると、ここが一番主なことでありますけれども、こういったことが県のほうも各市町村に8月末の段階で指示を出しておるといふのを承知を私もしております。

そういうことで、この広島災害を受けて、日出町ほか由布とか大分市とか防災訓練、それから危険箇所のパトロール、そういったところの再確認を本町はしたかどうか。それをお聞きします。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） お答えをいたします。

広島災害を受けまして、県のほうから確認をするように通知のほうは来ております。しかし、先ほど申しましたように、危険箇所数が玖珠町については、先ほど申しました数値については指定箇所、実際に危険箇所数としますと、防災マップに掲載されております箇所数といたしますと551カ所ほどございます。全部確認ということはなかなか今、難しい状況であります。

以上です。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） それで、要するに主が重点的に、本当に危険なところを、まだ仕事の関係で行けないということでしたので、早速、また後日でもそういう計画を立ててパトロールしていただきたいとそういうふうに思います。

それから、見直しの中で、①の防災訓練、それから避難対策活動、そういったことを、去年はもう全国レベルで11月に国がやったわけですけども、町としてはそのときに計画がないというようなことでした。それぞれの福祉施設、そういった個々の事業所ではやっておるけれども、町独自のことは考えていないということでしたけれども、やはり今後この防災訓練、それから避難対策活動、こういったやつをやはり各自治体単位で、これはもう本当に大きな仕事と思います。それで、この防災課だけではとても間に合うものじゃありませんけれども、そういったことを本当に住民に周知させるために、要するに1年、2年、3年かかっても、そういったことをやっぱりやる必要があるんじゃないかなと思うわけです。

と申し上げるのは、この広島災害、これ新聞記事等で今日も出ておったんですけども、私が去年申し上げたその対策の伝達方法ですね。これが本町の地域福祉計画の中で、地域防災計画の中で余り触れてなく、ダイジェスト版しかありませんので、そういうことは触れておりませんでしたので、口頭でお願いしたわけですけども、この広島でも防災行政無線、それと2つ目が防災行政無線の屋外拡声器、それから携帯メール、それからサイレン信号、それからお寺の鐘、そういったことを私は昨年申し上げたんですけども、これは全部広島市が、この安佐地区はやっておったんですね。しかしながら、それが全部機能しなかったと。お寺の鐘は、私も山下威徳寺というのがあるんですけども、威徳寺の方にも災害のときには私が連絡するから鐘を打ってくれということをお願いしておるわけですけども、そういったこういうことを広島はやっておったんですけども、全然機能しなかったと。ということは何が原因かと。私もさっき考えたんですが、これもやはり行政から町民の方にそういった防災意識、避難に対する意識、こういったものが欠落しておったんじゃないかなと思ったん

ですよ。そうなってくると、やっぱり全職員挙げて、そしてそういう対策本部でも立ち上げまして、そして、2年、3年かかってもいいから、各自治区に行って説明をし、そういうことを周知すると。そしてまた、その中で勧告するときの避難勧告とか、そういったなかで合図とか、そういったものをちゃんと具体的に決めていくと。そういった作業が必要じゃないのかなと思ひまして、この1番の質問をするわけです。答弁お願いいたします。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） お答えをいたします。

地域防災計画につきましては、本年1月に修正された国の防災基本計画及び大分県の地域防災計画の見直しを踏まえ、現在、修正作業を行っているところであります。用語の統一による修正、被災者台帳に基づく被災者支援の実施、特別警報の導入による修正が主な修正点となっております。

防災訓練の実施につきましては、防災計画において自主防災組織、地区コミュニティー、地域住民等と連携して行うこととしております。昨年度は、全国一斉に行われた緊急地震速報訓練に合わせて、玖珠町で震度5強の地震が発生したことを想定して避難訓練を行い、182自治区の方に参加をいただいたところでございます。この訓練の検証を踏まえまして、本年度につきましても、まず各コミュニティー単位で自治委員さんと災害時に地域のかなめとなる方を対象に、自助、共助に対する研修会を開催し、また、自治区内での災害に対する意識の高揚を高めていただき、今後、防災訓練や避難訓練につなげていきたいと考えております。また、議員さんご指摘の自治区単位での自主防災組織への避難訓練及び研修会等も実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 大変申しわけありません。今回、私の手違いで項目がふえましたものですから、ちょっとスピードを上げていっておりますので、申しわけないと思います。

わかりました。

2番目です。避難の勧告、指示の伝達方法として、先ほどから私もお話をしておりましたけれども、やはり広島県の教訓でありましたように防災無線の屋外拡声器、それからサイレン、それからお寺の鐘とか、そういったこともやっぱり昨年の回答では24基必要だと。これは本当に、今、広島で私が5点、6点言いましたけれども、そういうのを整備しておきながら機能していなかったというのは、平常の訓練がなかったことなんですよ。だから、今後そういった訓練とか、そういった周知をしていくという回答でございましたので、ぜひお願いし、なぜ私が屋外拡声器の増設を言うかといいますと、これ耐用年数が去年の段階でもやはり7年を経過しております。7年、ちょっと短いような感じがしますけれども、やはり今、毎回使用しておりますので、有事のときにどうなるかというのは心配です。もう14年たちますから。ですから、これ24基、1億2,000万は年次計画でやっていけというよりも、これは絶対必要なことですが、まずそれを一つ考えてもらって、そして、今後はこの全部の改正、改革です。改定ですかね。防災無線を10億ぐらい、十二、三億かかるかもしれません。そういっ

た大きな事業になりますので、基金だのを積んだり、そういう事業計画などをつくったり、そして、3カ年に上げて、絶対これは人命、庶民の安全・安心のためにする事業だということを皆さんにするような、そういった事業計画をつくっていただきたいと思うわけではありますがいかがでしょうか、そういう点。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 議員ご指摘のとおり、防災行政無線につきましては、導入から15年以上経過しております。昨年、24年度、防災行政無線中枢部となります役場に設置しております操作卓、一番重要な箇所につきましては、24年に改修をいたしております。その分については大丈夫ということですが、戸別受信機については、今、議員がおっしゃられているように15年を経過しておるということで、随時、また今故障があれば新しいやつと取りかえている状況でございます。

それから、また今後の施設についてでございますが、今後の施設、老朽化も指摘されているところでもありますので、施設整備については地域の情報環境等考えながら、また今、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） これは、本当大きな問題です。事業費が10億以上かかると私も思います。それで、耐用年数もう過ぎております。さあ、それが、災害が起こったときには全部やっぱり裁判沙汰になったときには、もう行政が負けると私は思います。そういうことで、そういうことを早く3カ年計画など計画し、そして、年次計画で取り組んでいくと。そういう姿勢をぜひお願いをいたしたいと思います。

それから、この避難方法でありますけれども、これまたちょうど去年も話したんですけれども、ラジオで三重県の紀宝町、ここは非常に進んでおるということでございました。それで、紀宝町のほうに私も問い合わせたわけでありまして、先ほど申し上げました広島と一緒にですね。やはりサイレンとか、この場合は、手段はやっぱり避難の勧告及び指示の伝達は防災無線並びに伝達員の派遣、あるいは消防団、町内会等を通じての有線放送、サイレン、警鐘、電話、ハンドマイク、そういったこと、それから屋外拡声器、そういったものを利用して住民に伝えておると。それで、これ私もこの紀宝町は、やはりサイレンを非常に近いときには乱打と、それから、ここで珍珠の場合は3つの形がしておりますので、避難準備情報、それから避難勧告、それから避難勧告指示、こういった3つぐらいに分けて、サイレン、それから鐘、そういったことを統一して町民に周知したらどうかなと思うんですね。今まで去年もお話ししましたが、消防団は大体消防信号といいまして、7つの信号がこういうふうにあるわけでありまして、そういったことを復活させて、この3つで、まず準備は1つなら1つとか、サイレンが1つ、それからその次には、勧告は2つ鳴らすとか、指示の時はサン、サン、サンとか連打で鳴らすとか、そういった簡単なことを決めておけば、町民はいろ

いろ口で言うよりもその条件反射という言葉は悪いんですけども、それを覚えていただければそれで周知ができると私はそういうふうに思っておりますので、そういったことも調査研究をして、今後は取り組んでいただければありがたいとそういうふうに思います。

それでは、次にいかせてもらいます。

次に、地域交通というタイトルを挙げております。

ご案内のとおり、すみません、それともう一つは、去年も申し上げましたけれども、今年も大分市とかいろんなところでアメリカから入ってきましたシェイクアウトという防災訓練でありますけれども、子供が対象とか、事業所が対象とかいうことであります。大体そういった報道がされておりますけれども、これは今年、課長も勉強されてきたと思いますので、このシェイクアウトのこういった防災訓練を学校とか、事業所、そういったところでやっていただきたいと思いますが、その取り組みはいかがでしょうか。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 昨年の9月の段階で議員さんからご質問、知っているかということでお聞きされて、承知していないというようなお答えをいたしました。その後、シェイクアウトにつきましては、私も勉強させていただきまして、地震時のまず身を守る行動ということで、姿勢を低くする、机の下などに潜って頭を保護する、それから揺れがおさまるまで行動しない。3つの行動の訓練ということで認識をいたしております。

学校のほうにつきましては、教育委員会のほうに確認をしたところ、学校ごとに定期的に地震の訓練は行っているということをお聞きしております。

以上です。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） そういった簡単にできることでありますので、いいことはどんどん取り入れてやってみようではございませんか。

次に、移ります。

地域交通についてのお尋ねでございます。

まず、①にふれあい福祉バス、まちなか循環バス及び玖珠町のバス路線ですね、定期バス、それから、そういった補助対象の路線バスの運営状況、それをお知らせいただきたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） ふれあい福祉バス、まちなか循環バス、玖珠町路線バス運行補助の運営状況ということをお答えをさせていただきます。

まず、ふれあい福祉バス事業でございますが、このバス運行は火曜日から金曜日まで鏡山線ほか8路線10系等で、週1便が7系統、週2便が1系統、平日運行が2系統の運行でございます。平成25年度の年間総利用者数は1万159人、月平均847人となっております。運行収入は293万5,000円につきましては町の収入に受け込み、運行経費957万8,000円は委託料として町が支出をしているところでござ

います。

まちなか循環バス運行事業につきましては、元日を除く毎日運行でございまして、平成25年度の年間総利用者数は1万1,173人、月平均931人、1便平均3.88人となっております。運行経費につきましては762万3,000円、運行収入は186万6,000円で、差額でございます575万7,000円を委託料として町が支払っておるところでございます。

次に、玖珠町バス路線運行補助対象路線バス、いわゆる過疎バスでございますが、日田バス株式会社と玖珠観光バス株式会社に補助金を交付しているものでございます。

日田バス株式会社には日田から森町あるいは森町から牧ノ戸峠など4系統に895万4,000円の補助金でございまして、平均乗車密度は1.0から1.8となっております。

玖珠観光バス株式会社には柿坂方面、山下方面、古後方面、菅原方面など12系統に1,202万1,000円の補助金を出してございまして、平均乗車密度は0.1人から1.9人というふうになっております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） この過疎バス路線、これは本当に二十四、五年ぐらいの事業になろうかと思うわけですが、やはりこれは玖珠町には2つのバス会社があり経営の関係、そういったことの育成、そういったところもありましてやっていることは私も承知をしております。その中で、ふれあい、まちなか、それから小型乗り合い、そういったことを国の補助金事業を利用しましていわゆる人口減少、それから高齢者向けのこういった事業に取り組んで、私も決算書を見ましたら、補助金で約3,400万、国庫補助金で約2,290万ぐらいを受けて、約3,000万ぐらいの補助金をやっぱり出しているなどそういうふう思うわけでありまして、これはやっぱりいろいろな考え方はあろうかと思えますけれども、これはこれの中でやっぱり今後事業の育成は必要でありますし、また、今度、地域交通計画見直し等がありますれば、そういう中で検討していただきたいと思えます。

それで、②のそれも一緒に含めまして、中学校統合が今度予定されておりますけれども、そういったスクールバス、そういったことも全部含めまして、やはり、これは私も町の直営というものが書いてありますが、直営というのは当然できないわけでありまして、そういった後での指定管理、そういったことも考えていけば結構と思えますけれども、そういったスクールバスの導入等も含めて、全体の中でやはり業者の育成も考えながら、今の形態じゃなくて、何かいい方法はないか。それは一番営業収入が上がるのがいい。それは乗り手ができればいいんですけども、それは今いうように高速道路、それから自動車社会、そういった社会になってきた以上、これはやっぱりもう見直す必要があるんじゃないかなと、そういうふう思っておりますので、スクールバス等を視野に入れた今後の地域交通計画の見直しをする考えがあるかどうか、お聞きをいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 中学校統合によるスクールバス導入を視野に入れた町直営の地域公共交通計画の考え方はないかというご質問でございますけれども、議員言われますとおり、ス

クールバスのみならず、地域交通の課題も含めて町直営または事業者によるかなど、あわせて検討していかなければならない問題であると認識をしておるところでございます。ご承知のとおり、教育委員会では、新中学校開校推進協議会を設置しまして、さまざまな課題を検討、協議しているところでございます。その中にこのスクールバスのことも協議されていくわけですが、スクールバス運行につきましては、この具体的な方向が明らかになってから総合的に検討していく段取りになるのかというふうに考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） これは大きな仕事になるかと思えます。それで、今、これもまた報道による記事でありますけれども、そういったふれあい、まちなか、小型、こういうバスにかわる、今やっともう本町あたりで取り組んだ矢先であります。こういうことを言うのは失礼でありますけれども、やはり今、予約型バス、要するにカタカナが今はやっておりますので、デマンド交通というようなことが言われておりますけれども、これはそれぞれもう定期的に車を走らせるわけではなく、予約を受けて家の角まで行って、そして高齢者の方をそれぞれの要求場所に連れていくと、そういったような支援であります。これも、この記事を見ますと、やはり国も今現在、314の市町村が導入しているそうですので、今後は国も閣議決定をして、こういうことについて取り組んでいくと、導入した自治体には支援をしていくというようなことでございます。それで、今取り組んでおるところでも、埼玉県の鳩山町、それから近いところでは福岡の八女、そういったところで非常に効果も出て評判もよいとそういうことございますので、今後、担当の方もそういったところに調査研究をして、そういったところを検証していただいて、この地域交通の取り組み、見直し、そういったところをしていただければありがたい。そういうふうに思いますがいかがでしょうか。

○議 長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） おっしゃるとおり、私どももデマンドタクシーの導入については、今後検討していかなければならない問題だというふうにも考えております。

現在の、こういう先ほど申し上げましたような持ち出しがいろいろございますけれども、それよりも安く上がるような、それで賄えるような財源で、また運行方法、バスやタクシー等いろんなところで対応できることが一番いいわけございまして、バス運行、タクシー、そのあたり総合的にやはり検討する中での、その一部の方策としてのデマンドタクシーということでございますので、そういった部分も当然考えていかなければならないのだなというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） そういうことで、こういう補助金も大きな金額でありますけれども、これも減らすのは、これは当然の行政の仕事でありますけれども、やはりこれが本当に住民サービスの1つの、一環の事業でございますので、それはまた大事にしながら、ただその効果が、赤字が出るからやめるとかいうことではなくて、やはりこれがサービスと、費用対効果のないサービスと思っておりますので、

これはぜひそういうことを含めながら、やはりしかしながらそういう血税を使っていくということも考えながら、今後、見直しをぜひやっていただきたい。そういうふうに思います。

それでは、最後になりましたけれども、観光についてお尋ねをいたします。

では、観光については、いろいろ当初から何人の方が質問をいたしております。それで、私がもうここで全部まとめて課長にお答えをいただきたいわけでありましてけれども、要するに、DC、そういったらもう9月3日から始まって、非常にまたこれはいい事業と思います。それで、今、藤本議員も言うておりましたように、やっぱりそれぞれの点、いいところはあるわけでありましてけれども、そういった点を結ぶ、いわゆるその商品価値、それはもう行政がつくることできないかもしれませんけれども、そういったことをモデル事業とか、町内のいわゆる巡回バスとか、それからいろいろな景観の観光資源がある、そういった素材を利用したところの、そういったところを回っていく、その一つのコースをつくるとか、先般、道の駅の自転車を利用しての観光も、これもやっぱり本当にいい取り組みだと思います。いい知恵はみんな持っておりますので、そういうことを全部含めて、やはり玖珠町に観光を浮揚させるため、1人でも2人でもやっぱり観光客を呼び込むためのそういった商品づくりをぜひ考えていただきたい。

それから、先ほど来ありましたように、別府からの観光列車、これも昨年、課長のほうから聞いて、話があったわけでありましてけれども、これも実現化するようにあります。その中で、その観光列車をこの森駅にとめて、そしてそこから地域のそれぞれ季節の祭り、そういったところに足を運ばせられるような巡回コース、そういったこともいろいろやろうと思えば、夢がいっぱい膨らんでくると思いますけれども、そういったことを商品開発等、やる気があるかどうか、お答えを待ちたいと思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お時間が余りないので……

○10番（松本義臣君） 簡単に結構です。

○商工観光振興課長（村木賢二君） はい。玖珠町といたしましても、来年いよいよ7月から9月までの3カ月のディステーションキャンペーンに向けて、平成25年度から事務局、大分県に対して、観光素材の売り込みを続けてきたところでもあります。ちなみに、素材の売り込み数においては、玖珠町が県下のトップでございます。お隣の九重さんと由布市さんとに比べますと、約倍ぐらいの観光素材がありますし、届を出したところです。

9月3日、4日にかけて全国宣伝販売促進会議が開催されましたが、その中でも我が玖珠町の観光ツアーが一番、人数、希望者が多かったところでもあります。玖珠に来ていただいた方々、約30名の視察団に伐株山、万年山、国の天然記念物岩扇山、国指定史跡の角埋山など、自然景観をPRするとともに、カウベルランドくす、豊後森機関庫、道の駅、名勝旧久留島氏庭園、栖鳳楼、森城下町の町並みと慈恩の滝などをくまなく連れて回ったところでございます。まだまだ連れて行きたいところあったんですが、1日しかとれないということで、そのようになりました。ちなみに、夏場の視察でございましたので、暑いことが予想されたので、職員の発案でうちわに推奨する観光ルート3ルートぐら

いつくったものとかを配布したんですが、大変好評を得たところでございます。

○議 長（高田修治君） 10番松本義臣君。3分です。

○10番（松本義臣君） 大変申しわけありません。すばらしい回答いただいておったんですけども、ぜひそういう取り組みをお願いいたしたいと、私も期待をしております。

それで、最後に、町長にお尋ねをいたしますけれども、今、課長、それぞれやりとりをやってまいりました。今日私もこの地域防災計画、これをやっぱりぜひ見直しをしていただきたいというのが私の願いであります。

それと、今、危機管理室が2名か3名の人員でやっているわけでありましてけれども、非常にこの人員では足りないことは当然であります。災害が起こってから災害対策本部ができますけれども、その前のいわゆる災害の抑止といいますか、言葉悪いですけども、防災対策会議とか、防災対策本部とか、そういったのを設置しまして、そして職員全体がその災害対策本部の形の中で災害が起きるまでのそういった行動、そういったのをやっぱり組織化して取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。それだけお願いして。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。時間がありませんので簡潔に。

○町 長（朝倉浩平君） 松本議員のご質問にお答えします。

私はこの仕事に就任させていただいたとき、ある環境防災課と新しい組織をつくりました。行政の最大の役割は、住民の皆さんの安全・安心をどういうふうに担保するかということです。それは重要課題と思っておりますから、今後、防災とか住民の皆さんの安全・安心については、課を創成したと同時に、そういういざあったときの組織体制ももう完備しておりますから、今後とも皆さんの安全を担保するため、行政として前向きに対応していきたい、そういうように思っております。

○議 長（高田修治君） 10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 最後に、町長に力強いご回答をいただきまして、ぜひそういうふうに職員一緒になって、その地域防災に対して、町民の安心・安全を守るための事業を行っていただければありがたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長（高田修治君） 10番松本義臣議員の質問を終わります。

次の質問者は、2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 議席番号2番大谷徹子です。

今回も質問の機会をいただきありがとうございます。

日本列島に大きな被害をもたらした、今までにない夏でした。とうとい命をなくされた方々、甚大な被害を受けられ、いまだに避難生活を送ってられる方々、お悔みとお見舞いを申し上げます。

先日、初めて三日月の滝での観月、お琴とお茶の中でスイの間から出る月を眺めさせてもらいました。そして翌日、三島公園での大岩扇からの上る大きな月、スーパームーン、とてもきれいな月をゆっくりと観月いたしました。そして、自然の優しさと災害における自然の怖さを感じさせられまし

た。上る月を見ながら、口々に、玖珠は災害の少ない本当に住みよいところねと話されていました。

今回は、このようなすばらしい玖珠町に住んで、ここで暮らしてよかったというまちづくりについて質問をしていきたいと思います。議長のお許しを得て、一問一答でお願いいたします。

童話の里、玖珠の子育て支援について。

数カ月前、知事がわらべの館のわらべサークルのメンバーと懇談会を持たれました。そして、私もこの知事の講演シリーズの安心の大分県づくりということを読ませてもらいました。子育て満足日本一を目指す大分県だそうです。ここで子供を育て、そして楽しい老後を送るという大切なふるさとです。だから、誰もが安心して心豊かに過ごすことができる大分県をつくるのが大切です。安心の大分県づくりにしっかりと取り組んでいきますと書かれています。

そして、もう一つ、本を勉強していましたが、これまで国は、長年、高齢者のことをやってきましたが、これからは少子化対策にシフトします。先日、耳にしたある政府高官のつぶやきだそうです。高齢者を考えると同時に、新しい世代のことも視野に入れないと、日本は衰退し、滅びてしまうことの警鐘だと書かれています。私はこれを読みながら、国、大分県を玖珠町に置きかえて考えてみました。そして、子育て世代がこの玖珠町に住みたいというまちづくりを具体的にどのような施策、環境づくりを町として行っているかとお伺いしたいと思い、この5項目を挙げてみました。

まず、子育て支援についてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 福祉保健課から子育て支援についてお答えいたします。

昨年11月から、玖珠町子ども・子育て会議において、これからの子育て支援について議論をしております。この会議はご承知のとおり、平成24年8月に制定されました子ども・子育て支援法に基づいて、町内の子育ての支援関係者を中心に設置したものであります。アンケート等でいただいた子育てニーズを分析いたしまして、就学前の保育と教育のあり方、乳幼児の預かり方、小学生の放課後の対応、さらには地域の実情や家庭の事情に配慮した子育ての支援等につきまして、計画をつくり、これを実行していこうというようなことでございます。法の趣旨であります就学前の保育と教育の一本化、それから玖珠町における地域の実情、こうしたものが全国的にも同一の部分がございまして、

そういった中で、住民のニーズ、保護者のニーズに反映するものを町においても早急に実現をしていきたいというふうに考えております。この中でも、病後児保育、これにつきましては、計画よりも先に、今年度実施していこうということで、ただいま準備を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 私、アンケートの結果を見させていただきまして、病後児等の質問等も出ておりましたが、それが実施されるということで、このアンケートが全てではないかもしれませんが、子育て満足度が県よりも大分低いということで、これはどういうことが要素なのか、その実態調査の結果を教えてくださいたいと思っております。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） アンケートにつきましては、小学校の保護者、それから就学前のお子さんをお持ちの保護者の方にアンケートをとりまして、約50%弱の回答でございました。その中で、親御さんが働いているその日中の間の子育ての預かり等についての要望等が個別に出てきておりますし、現在、玖珠町で子育てを支援するニーズが足りていない、そういった部分も若干出てきている、そういったことがございます。

それから、重意見の中に、多く出てきた意見を幾つかご紹介しますと、共働き等で子供さんが自宅で見られない、そういったお子さんの幼稚園、登園、降園後、いわゆる放課後の部分でそこが困っている。認定こども園の制度を導入してほしい。そういった旨のご意見をたくさんいただいております。現在、認定こども園についても、移行に向けてたまたま検討しているようなところでございまして、大きなニーズがそこにあるというふうにも思っておりますので、そういった取り組みをぜひ今後進めていきたいというふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 改正で大変な時期で、大変な作業だなど思っております。先月、私も質問いたしました、下の子が3カ月過ぎたら保育園に預けないと上の子は預かれぬよという制度の改正等は、少しは進んでおりますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） その件につきましては、認定こども園という形になりましたら、上の子が3、4、5歳の場合は、いわゆる1号の児童ということで、幼稚園部分で預かりができますので、そういった部分では対応できるというふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） まだ実施されていないので私もよくわからないんですが、保育園から今度、幼稚園の部分に行くということで、1つの園の中で保育園がやる場合は1つの園の中で行われるんですが、幼稚園に行くという編入という形なんでしょうか。ちょっと私もわかりません。すみません。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 認定こども園につきましては、保育と教育を一体的に行う園ということでございまして、具体的に申しますと、就学前の教育の時間が1日4時間ということでございます。午前中4時間というふうに想定いたしますと、1号の3歳児、4歳児、5歳児のお子さんと、いわゆる2号といいます保育の部分のお子さん、同年代でございますけれども、同じクラスで、同じ教室でその4時間を過ごすというような形になろうかということでございます。それから2号、いわゆる保育の部分で夕方までお預かりするお子さんについては、昼から保育の部分を行うという形になろうと思っております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） それでは、別に子供さんが園をかわらなくても、その1つの園で幼稚園の部分と、ということと理解してよろしいんですか。ありがとうございます。

子育て支援というのは広過ぎて、私も全ての質問ができないんですが、あるアンケートの中で、コミュニティの子育て等、土、日、祭日が利用できない、土、日、祭日にそういう場所を開けてほしいという要望があったので、なるほどなど。親子で過ごせる本当に時間帯を、そういう場所が珍珠にはないのだ。児童館があればそういうことはありませんが、あるんだなと思って、このアンケート等見ながら思っておりましたが、そういう細かな子育て支援等を考えていただければと思っております。お願いします。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 議員がおっしゃられます個別のニーズ、たくさん私どもも要望として聞いております。現在、珍珠、森の自治会館で行われております子育てサロン、それからいちごのきもち、B&Gの横にございますけれども、あちらの施設等々も今後さらに充実をしていく新しい国のほうのメニューもございますので、関係者に働きかけながら取り組みについて検討していきたいというふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） ぜひとも子育てされている親御さんたちが本当に利用できる制度をよろしく願いいたします。

それでは、2番の教育についてよろしく願いいたします。

○議 長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 子育て世代の方々にこの珍珠町に住みたいと思っただけのための施策、環境づくりについて、学校教育に関してお答えをいたします。

一言で言いますと、先ほど議員さんのご発言の中にもありましたキーワードは、安心ということだと捉えております。子供にとって安心して学べる学校、また保護者からしますと安心して通わせられる学校づくり、これが肝要だと考えています。安心して学べる学校、安心して通わせられる学校づくりのための要素はさまざまございますが、私ども教育委員会としましては、現在は、特に次の3点に重きを置いております。

1点目は、学力・体力の向上、そして豊かな心の醸成、言いかえますと、知・徳・体、バランスのとれた子供の育成のために、各学校が常に課題意識を持って教育活動に取り組み、着実な成果を上げることとございます。2つ目は、いじめ等がなく、子供たちが生き生きと学校生活を送れる環境づくりに力を注ぐこととございます。そして3つ目は、よりよい学校になるために、保護者はもちろん、地域の方々の参画を得ながら、地域全体で学校を見守り、育てていこうとする開かれた学校づくりを継続することと考えております。この3つの重点を具現化するために、現在、珍珠町学力向上推進計画、体力向上一校一実践、いじめ防止委員会の設置、コミュニティスクールの指定等に取り組んでいるところでございます。

とにかく、これらの取り組みを通しまして、何よりも子供たちが明日も学校に行きたいと、学校に行く楽しいことがあると思える学校づくりをすることが、子育て世代の保護者の方々に、玖珠町の学校に任せておけば安心だという実感を持っていただく肝になるというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 今、お話を聞いて、玖珠町の学校の生徒さんたちも、先生方とか教育委員会の皆様のおかげでそういう方向に進んでいるんじゃないかと思っております。学力も向上したし、私も途中で子供たちに会うんですが、とても生き生きして、目が輝いていて、本当に今まで会ったときの顔と違っていたなという思いで、とてもうれしく思っております。

ちょっと気になるのが、今、厚労省の調査では、子供の貧困率は、2012年度に16.3と過去最悪。子供の将来が生まれ育った家庭や地域に左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖しないようなしなければならないということは、これは学校で絶つのが一番だというふうに、こう新聞に書いてあるんですが、そういうことの取り組み等は。

それともう一つ、貧困差をますますひとり親家庭とかいろいろあるんですが、そういうことに対しての取り組み等はあるでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 今、ご指摘ありましたように、特に公立の学校の果たす役割というのは、どのような環境に置かれている子供たちも同じような教育を受ける権利を持ってありますし、そうしたものを保障するというのが大原則であるというふうに考えております。そういった視点に立ちまして、今ご指摘のありました部分につきましては、例えば、就学支援の制度ですとか、いろんな制度が現在もございますが、それぞれやはり個別のご家庭の状況等を、私どもとしては丁寧に把握をして、それぞれのご相談等にも応じていきたいと思っておりますし、いろんな状況を見ながら、その今ある規則等も見直しが必要な場面が出てくれば、当然それはまた見直すというような形で、現状を常に見ながら、保護者の方々の声に耳を傾けながら、適切に対応していくようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ちょっと気になるのが、やっぱり教育委員会とか先生方がやっていることはわかるんですが、子供たちの間で目に見えない格差があるのを私は感じております。私たちが遊びで、貧乏金持ち大金持ちとか言って遊んでいたんですが、そういう感じの格差を感じて、遊ばないとか、家庭環境が思わしくない子供さんと、そうではない子供さんの集団ができていくというのが、私は見て感じております。だから、そこをやっぱり教育の中で、せめて学校ではそれを取り除くような教育をしてほしいと思っております。学力向上し、とても生き生きなったので、いい方向に歩き出したらそういうことも子供たちもきっと理解して、大人がきちんと話せば、理解をしながらいい方向に進んでいくんじゃないかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、安心して産み育てていける医療についてよろしく願いいたします。

○議長（高田修治君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） 子供医療の関係については、住民課が担当をしております。

玖珠町では、町内に住所がありますゼロ歳から6歳の未就学児と小・中学生の入院、外来、歯科、調剤などの医療費の一部自己負担金の全額を助成しております。金額にして、国・県の補助金が入っていますが、約3,600万円。子ども医療費助成事業、玖珠町子育て支援プロジェクトは、第5次総合計画の健やかで健康に暮らせるまちづくりの基本方針の達成のため、子供のけがや病気の早期発見と治療を促進するとともに、保護者の経済負担の軽減により、子育て支援に寄与しております。特に、小・中学生の通院に対する助成については、玖珠町独自のサービスということで大変喜ばれており、童話の里の住みやすさをサポートしております。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 大分、他町村と同じぐらいにサービスが行き届いて、それまだ玖珠のほうがずっといいなと思う面もたくさんあります。以前、私、質問いたしました子供さんのフッ素加工はまだ自己負担でしょうか。歯です。

○議長（高田修治君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） フッ素加工については、この子ども・子育て支援の事業については、医療の一部自己負担、未就学児2割、小・中学生3割の部分を補填という部分でありますので、予防の部分については保険適用外ということで認識をしております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 今、国でも子供さんの虫歯が多いということで、歯の治療とか、虫歯にならないような予防医療がうたわれていますが、2割とかいう負担なく、ぜひとも全額負担で子供さんの歯を守るようお願いしたいと思います。

それと、出産祝い金のことですが、今も5万円と祝い金10万で、何カ月以内、半年以内に使ってしまわないといけないとか、商品券ですよとかいうことは、今も同じでしょうか、教えてください。

○議長（高田修治君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） 玖珠町出産祝金等支給条例によって、次代を担う児童の確保を図るために出産祝い金を出して、町の人口増加や活性化を目的で、平成4年からこの制度が始まっているというところであります。現在、玖珠町に過去3カ月住まわれている方の保護者の出生の方に第1子、第2子については5万円の商品券を、第3子以上については10万円の祝い金を出しているという状況であります。

以上です。

〔「期間」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） 期間というのは商品券の部分であると思います。これについては、ちよっ

と確認をさせていただきます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 子育て実態調査のアンケートの中に、商品券が半年ということで、なかなか生まれて半年ということは、まだ買い物等も余り行けないので、使わずに終わったという方がいらっしやるということが書いてありましたので、やはりせっかく出したものは、使いやすいようにきちんとニーズに合った贈り物をするのが当然だと思うんですが。

やはり今、子育て支援という割には金額が安いなと私は感じております。本当におめでとう、これから大事に育てていってくださいという祝い金にしたら、もうちょっと高くていいんじゃないかなと思っております。今からも5万、10万でしばらくは行くのでしょうか。お願いします。

○議長（高田修治君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） 先ほどの期間ですけれども、商品券をお渡しした日から半年というところで行っていると思います。これについては、予防というか、それについて初めてお伺いしましたので、担当部署と検討したいというふうに思っております。

金額についても、この部分については、過去平成16年までは県の補助金半額という形の中で5万円、10万円というような経過があり、その後、県の補助がなく町単独でという部分で、一度は金額を下げたという経過がありますが、今の金額に、やはり出産祝い金としてこの金額をあげようという部分の町の考え方で今あげておりますので、今後の検討課題としたいと思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ぜひともいただいたお母様方々が使いやすいようなあれを定めてください。

私もちょっと本を読んできましたら、消費税が10%に引き上げられる予定の2015年には、今まで3経費の基礎年金、老人医療、介護という3経費だったのが、引き上げられると同時に社会保障の4経費で、年金、医療、介護、少子化対策として、子育ての分野にも拡大していくと書かれております。ぜひとも珍珠もその取り組みをよろしく願いいたします。

では、次の子供の安全についてよろしく願いいたします。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 教育総務課からは、まず児童生徒の通学路の安全についての取り組みについてお答えをいたします。

通学路における児童生徒の安全の確保につきましては、ご案内のとおり、平成24年に京都府を初め、全国で登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい事故が相次いで発生したことから、同年8月に、町内の各小学校の通学路において、関係機関と連携して合同点検を実施して以来、必要な対策を都度、協議してまいりました。

本年度から、これらの取り組みを徹底するため、各小学校を初め、珍珠警察署の交通課、道路管理者であります国土交通省大分河川国道事務所、大分県珍珠土木事務所、町建設水道課、環境防災課、

そして町教育委員会の関係機関で構成する通学路安全推進協議会を設置いたしました。その中で、定期的な合同点検を実施するとともに、その結果から明らかになった対策が必要になった箇所について、歩道の整備や防護柵の設置などのハード対策や、交通規制などソフト対策を協議、検討しております。

先日行われました本年度の通学路の合同点検では、各小学校から報告された通学路の危険箇所12カ所について現地確認をするとともに、1カ所ずつの対策が総合的に協議され、整備等に向け、具体的な方向が確認されたところがございます。今後とも、このような取り組みを継続しながら、子供たちの通学路における安全対策を、万全を期してまいりたいというふうに思っております。

また、その他学校内の安全対策につきましては、各学校ごとに毎年、危機管理マニュアルを策定しております。事故、事件、災害などの緊急時の対応について詳しく定めるとともに、職員会議等で確認しながら徹底を図り、緊急時に備えておるところでございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 通りを通ったときに、通学路でこれは下から落ちるんじゃないかという場所も多々ありましたが、そうやって安全を確認してくださっているということを知って、安心いたしました。

もう一つは、いろんな箇所を回るときに、立入禁止とか、危険箇所とか、立て札が立っておるんですが、それは子供たちがそこに行かないとわからないし、大人がそれを把握しているんだろうかと。学校等もあそこには危ないところがあるんだという把握をしているんだろうかと、とても気になって仕方ありません。だから、そういう場所もやはり確認してほしいなと思い、それと同時に、けが等あるんですが、私ももう一つ心配なのが、携帯、スマホ等のきちんとした使い方を教えないと、そこから大変な事故、犯罪等が起こるのではないかと思います。今回、また学校等にもパソコンが入るんですが、正しい使い方、危険のない使い方を学習するような指導はしているのでしょうか。それは、学校だけではなくPTAも巻き込まないとできないと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） ただいまご指摘がありましたように、昨今では、携帯、それからスマホ等の機器からいろんな生徒指導上の問題が発生しております。そこで、特に中学校が現在は中心なんですけれども、いろんなこうした機器を扱う専門家の方等をお招きして、各学校ではいわゆるこういうものの子供たち向けの研修会等を行っています。ただ、学校によっては、それをPTAの集会のときと合わせて、保護者の方にも一緒にあわせて聞いていただくというような取り組みも進んでおります。今、ご指摘ありましたように、この点につきましては、私どもとしましては大変深刻といたしますか、大きな問題につながる可能性が多うございますので、これからさらに計画的に、各学校で取り組みを進めるように指導してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） よろしく申し上げます。児童を心ない大人から守る手段というのが大切だと思っております。

それと、もう先ほど前回の質問でアレルギーのアナフィラキシーショックとか、プールの件とかはもう前の質問でお伺いしたので、安全対策を練られているということで終わらせてもらいます。ありがとうございます。

私は、玖珠町は本当にきめ細やかな子育て支援が今から始まろうとしているなというのはよくわかりますが、この情報等を知らない、どうやって情報をお母様、お父様、家族の方々に知らせているんだろうかと、それが疑問に思えます。なぜかというと、知らなかったという方が、いろんな施策とか知らなかったという方のほうが多いので、それをお伺いいたします。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 福祉保健課からお答えします。

子育て世帯は、年齢の幅が広く、家族構成や生活の形態も異なっていますので、求める情報もさまざまかと思えます。町が行っています情報は、当然、毎月出しております広報紙、それから町のホームページの中に妊娠・出産、あるいは子育て、教育という部分で区分をして情報提供をしております。このほかに、対象となるお子さんの保護者に直接、はがき、電話等で伝える情報もございます。また、町民の方から問い合わせ等がございますので、直接相談をお受けしながら情報を伝えているという状況でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 私もビラとかいろんなもので見ますが、年間を通して、いつか私たちが子育てで日本一を目指している東浦町に見学行ったときに、ガイドブックというのがありまして、ゼロ歳から18歳までをずっと見ていくと、本当にさまざまな情報等を入れてありまして、例えば、子育てサークルがある場所も全ての場所が記入してありますし、赤ちゃんの予防接種のことも年間を通してきちんと表示してありますし、子供たちを、じゃ、高校へやろうかといったときは、どこに貸付奨学金がどういうのがあるよとか、1冊の中にきちんと、そしてそればかりではなく、遊びの場所も、公園はここここですよとか、ちゃんと明記してありました。本当に私たちから見たら、そのぐらいは知っているんじゃないのと思うかもしれないんですが、やはり知らない方が多いので、そういうガイドブックというのも必要ではないかと思えます。

もう一つは、先ほどホームページというのがあったので、ホームページの中に玖珠町を開いたら、その福祉面でずっと全部載っていれば安心ですが、できればきめ細やかな全ての情報等がホームページに載っていればいいなと思っておりますから、私も東浦町の1冊の本をしっかり握って、しっかりと勉強して、これはすごいなと思いました。

だから、町報にこれだけ、あちらの情報にこれだけとしたら、やはり情報をつかもうとする者にとっては、とっても不便なことだと思います。だから1冊の中にまとめて、それを持っていたら、子育てのお母さんも眺めながら、ここ行ってみようかな、今度こういうことをしてみよう、予防接種があるんだなということを感じ取り、安心して子育てもできるのではないかと思っております。

それと、もう一つ、県の中にいつでも子育てほっとラインというのがあるみたいなんです、玖珠

町の方たちもこれを利用しているのでしょうか。それは県しかわからないですか。フリーダイヤルで、ここに予想以上のお母さん、お父さんからいろんな相談をいただいておりますとありますので、たまたま私、玖珠町がそういう相談場所が少ないなと思っていた矢先だったので、ここにあるなと思って見ておりましたが、どうなのでしょう。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 福祉保健課からです。

県のほっとラインにつきましては、私も県のホームページからどういうご相談があったかというのは確認をしておりますが、個人情報等もございますので、内容とその対応については確認をしておりますけれども、玖珠町からどんな情報が行っているか、内容を具体的には承知はしておりません。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ありがとうございます。いろいろ大変でしょうけれども、これからの改正等でいっぱい時間もかかり、難しいことがあると思いますが、若い人たちのニーズに合った支援と施策をお願いして、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高田修治君） 終わりですか。

○2番（大谷徹子君） すみません。すみませんでした。もう何か子育てに一生懸命になっておりまして、申しわけありません。

最後に、玖珠町教育相談センター、わかくさの広場についてです。

わかくさの広場は、玖珠町が誇るとてもすばらしい事業だと私は思っております。設置されて以来、職員や先生方のおかげで多くの子供たちが学校との協力のもと巣立っていかれましたが、以前よりアクセスが悪いところにあるため、送迎が気になっておりました。現在はどのような方法をとっておられますでしょうか、お願いします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） わかくさの広場についてのご質問にお答えをいたします。

ご案内のとおり、わかくさの広場は、旧片草小学校の校舎、グラウンドを活用しまして、現在6名の相談員と2名の支援員が、学校に行きづらい子供たちの支援や教育に係るさまざまな相談の対応に、細やかに対応しているところでございます。

送迎についてのお尋ねですが、送迎につきましては、基本的に保護者をお願いしております。保護者に送迎していただいているのには、大きく2つの理由がございます。1つ目は、わかくさの広場に通級する子供が安心して通級できるということでございます。議員もご案内のとおり、わかくさの広場に通級する子供たちは、いろいろな意味で心に不安を抱えております。その不安を少しでも軽減するためには、身近にいる保護者に送迎していただくのが最もよいのではないかというふうに考えております。2つ目は、保護者に送迎していただきますことで、保護者とわかくさの広場の相談員や支援員が常に連携をとり、ささいな変化も見逃さずに指導ができるということでございます。

わかくさの広場に通級する子供たちの状況はさまざまでございます。こうした子供たちによりよい

支援をするためには、細やかな情報収集とその情報に基づいたタイミングのよい指導が欠かせません。その観点から、保護者が送迎してくださることで、最新の子供の状況を直接保護者と相談員が共有できまして、適切な指導、支援につなげることが可能となります。以上のようなことから、そういった教育的な効果を考えまして、現在、保護者をお願いをしておるところでございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） これは、できたときから変わらないことだと思います。実際、あそこに行かれています子供さんたちの家庭環境を御存じであれば、これは本当に何割かのご家庭の方しか送迎はできないということを、私は現状を見ております。ひとり親家庭の方、それからネグレクト気味の方、親たちが不登校に対して一生懸命なところは大丈夫なんですけど、でも一生懸命でもその子を置いて働きに行かないといけない親たちがたくさんいました。そうしたときに、何度も何度も送迎はできないんだらうかということをお願いしましたが、それはだめでした。

しかしながら、何とかその子を家から引き出さないと、親が出て行った後、ずっと寝て、昼夜逆転したような生活を送り、やがてはひきこもりの生活になってしまうのではないかと思ひながら、さまざまな手段でその子をわかきまで送っていったことを覚えております。

だから、これはすばらしいわかきさがあるのだしたら、送迎まで、迎えに行つて、連れてきて、連れ出して、そこでとても優しい先生方に包まれてゆつくりと過ごして、そして帰っていく。また家族の人とも会話ができるようになる。いろんな面で、親だけに任せないで、そのような支援も必要ではないかと、ずっとずっと思つておりました。言へば、安全面とか、子供を送迎することは無理だということでもずっと却下されてきましたが、今の6人の方もいらつしゃるということで、やはり絶対的に送迎が無理な方たちは、何らかの対策を考えて迎えに行つたりすることがその子を救う一歩ではないかと、私は強く感じて、一応そういうことを実践してきたので、ぜひともそのところを考えていただきたいと思つておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 現状を申し上げますと、ただいまわかきさの広場を、いわゆる通級というような形で活用している児童生徒は2名でございます。いずれも保護者の方が送つてくださっているわけなんですけれども、今ご指摘ありましたように、それぞれご家庭にはいろんな事情がございます。ただ、私どもとしましては、基本的には逆にそういう厳しい環境の中でも、何とか保護者の方にもわかきさの広場の相談員と協力をして子供たちを立ち直らせるといひますか、子供たちを勇気づけていくというような立場で、できるだけ保護者の方に、いろんな状況は厳しいと思ひますが、かかわる姿勢を持つていただくという意味でも、先ほど申し上げましたように、保護者の送迎をお願いしているところでございます。

ただ、わかきさの広場の目的を達成するためには、常によりよい環境や運営というものを改善し続ける必要があるといひのは、当然いつも頭にございます。相談員の先生方等ともこれからも協議をしながら、わかきさの広場の目的達成のために、よりよいそのあり方については、今後も常に考えなが

ら子供たちに接していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ありがとうございます。お母さん方がわかくさに見えられるのにはこしたことはないんですが、それができないお母様方、お父様方が大勢いらっしゃるということをお忘れないようにお願いいたします。そして、そのお母さん方も決して放っているんじゃなくて、とっても自分の子が気になりながら仕事に行かないといけないという境遇ということをおいて、ぜひとも送迎の改善等をよろしくをお願いいたします。

先ほどはすみませんでした。これで私、全部質問を終わらせていただきます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日20日から25日までの6日間は議案考察のため休会といたします。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、明日20日から25日までの6日間は議案考察のため休会、26日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

どうもありがとうございました。

午後2時49分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年9月19日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 石井龍文

署名議員 藤本勝美